

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年2月21日提出

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 ニコラ・ソヴァーヂュ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】 横田 陽子

【電話番号】 03-3593-5928

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 りそな・TOPIXオープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額：3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

りそな・TOPIXオープン（以下「ファンド」といいます。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

アムンディ・ジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社とする契約型の追加型証券投資信託の内国投資信託受益権（以下、「受益権」といいます。）です。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

発行価格

取得申込受付日の基準価額 とします。

ただし、「自動けいぞく投資約款」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むもの）とします。この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。以下同じ。）にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）によって収益分配金を再投資する場合の発行価格は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。

基準価額の照会方法

ファンドの基準価額については、委託会社が指定する販売会社または委託会社（後述の「(12)その他 その他」をご参照ください。）にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞の朝刊に掲載されます。なお、基準価額は1万口当たりで表示されます。

(5) 【申込手数料】

お申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は2.1%（税抜2.0%）です。詳しくは販売会社にお問合せください。

「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

申込手数料率等は、各販売会社にお問合せください。また、委託会社（お問合せ窓口は、「(12)その他 その他」をご参照ください。）でもご照会いただけます。

(6)【申込単位】

「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります（コース名称は販売会社により異なる場合があります。）。各申込コースの申込単位は販売会社が定めるものとします。

なお、販売会社によって取扱う申込コース、申込単位および名称が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社（販売会社については「(12)その他 その他」のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。

(7)【申込期間】

平成24年2月22日から平成25年2月19日までとします。

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

ファンドの取得申込みは、販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

*販売会社によっては、一部の支店等で取扱いを行っていない場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

(9)【払込期日】

ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みを行います。ファンドの取得申込者は、販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください。）までに、取得申込総金額を当該販売会社において支払うものとします。

ファンドの振替受益権にかかる各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

払込みはお申込みの販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの振替受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

取得申込みの方法等

1)ファンドの取得申込みに際しては、販売会社所定の方法に基づきお手続きください。

2)分配金の受取方法の違いにより、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

「自動けいぞく投資コース」とは、分配金を税引き後無手数料で自動的に再投資するコースのことをいいます。ただし、販売会社等によっては、自動的に分配金の再投資を行わず、収益の分配が行われたときに分配金を受け取る「定期引出」を選択することもできます。

「一般コース」とは、収益分配時に分配金を受取るコースのことをいいます。

「自動けいぞく投資コース」を選択される場合は、販売会社との間で別に定める契約を締結していただきます。

3) 毎月のあらかじめ指定する日にあらかじめ指定した金額をもって、ファンドの取得申込みを行う「投資信託定時定額購入プラン（販売会社によって名称が異なる場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。）」等を取扱う場合があります。

4) 原則として各営業日の午後3時までに取得申込みができます。

販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）の振替受益権であり、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

- ・ ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

その他

委託会社へのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900 (フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

東証株価指数（TOPIX）とは、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄の株価を、それぞれの上場株式数で加重平均した指数で東京証券取引所が発表しています。具体的には1968年1月4日の東証一部上場全銘柄の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。新規上場銘柄や有償増資などに対しては、修正を加えることで指数の連続性を維持しています。ファンドはTOPIXの動きに連動する投資成果をめざしたファンドですが、インデックスとの価格乖離が生じることがあります。

TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

「りそな・TOPIXオープン」は、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、「りそな・TOPIXオープン」の基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。

「りそな・TOPIXオープン」は、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

東京証券取引所は、「りそな・TOPIXオープン」の購入者または公衆に対し、「りそな・TOPIXオープン」の説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

東京証券取引所は、当社または「りそな・TOPIXオープン」の購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上に限らず、東京証券取引所は「りそな・TOPIXオープン」の発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ファンドの基本的性格

ファンドは、追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型に属します。

商品分類については社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき分類し、ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。ファンドの仕組みについては後述の「(3) ファンドの仕組み」をご参照ください。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類

単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型投信	内外	不動産投信	MRF	特殊型
		その他資産（ ）	ETF	
		資産複合		

（注）ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっております。

追加型投信	一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回	日本	ファンド・ オブ・ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券		北米				
一般 公債 社債 その他債券	年4回	欧州	ファンド・ オブ・ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ショ ート型/絶対 収益追求型
クレジット 属性()	年6回 (隔月)	アジア				
不動産投信	年12回 (毎月)	オセアニア	ファンド・ オブ・ファンズ	なし	()	その他 ()
その他資産 (投資信託証券)		中南米				
		中近東(中東)				

(株式)						
資産複合 ()	日々	エマージング				
資産配分固定型	その他					
資産配分変更型	()					

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっています。

その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式に投資することを目的とする投資信託証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資する旨の記載があるものをいいます。
TOPIX	目論見書または投資信託約款において、投資対象インデックスをTOPIX とするものをいいます。

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株式）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

* 商品分類表および属性区分表に記載された当該ファンドにかかる定義（上記網掛け部分）以外の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額

信託金の限度額は、3,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）を主要投資対象とします。

1) 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果をめざします。

TOPIXが上昇する場合には基準価額も連動して同程度の比率で上昇し、同指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度の比率で下落することを目標とします。

2) 東京証券取引所第一部に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

主としてマザーファンドを通じて、東京証券取引所第一部上場株式に投資します。なお、わが国の株式等に直接投資することもあります。

3) 株価指数先物取引等を併用し運用の効率化をはかります。

株価指数先物取引等を活用する方が有利と認められるときは、当該先物取引等を活用することがあります。

4) 株式の組入比率は原則として高位に保ちます。

マザーファンドを通じて投資する現物株式と株価指数先物取引等の実質投資割合は原則100%程度とします。

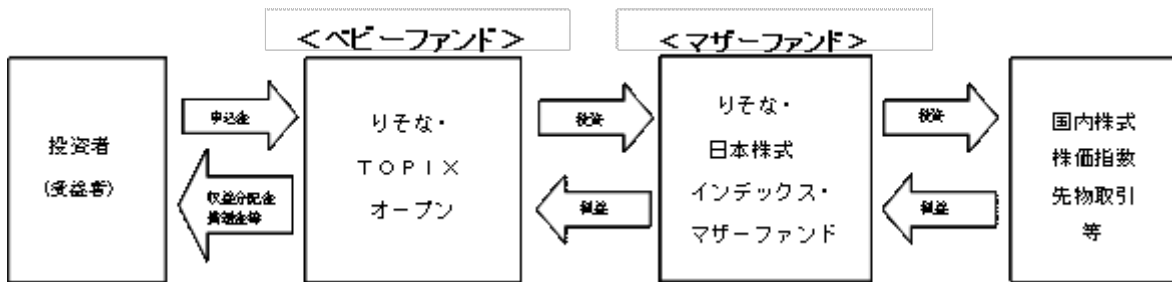
(2) 【ファンドの沿革】

平成16年11月19日 信託契約の締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

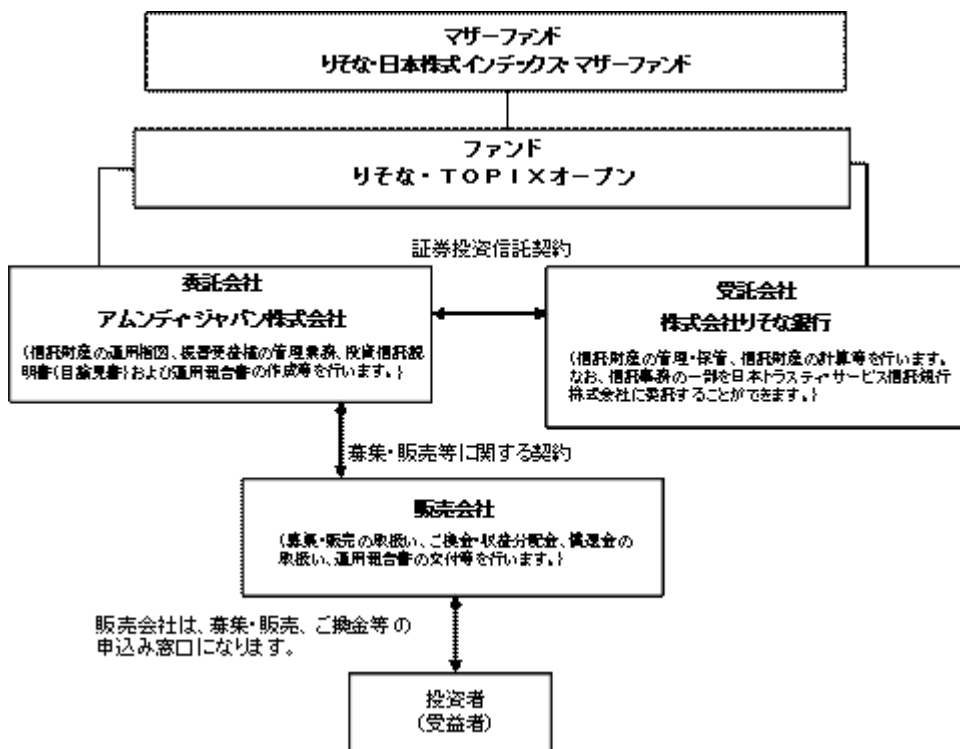
ファミリーファンド方式により運用を行います。

〔イメージ図〕



ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行います。

ファンドの関係法人および関係業務は、以下の通りです。



資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

各契約の概要

各契約の種類	契約の概要
募集・販売等に関する契約	委託会社と販売会社の間で締結する、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等に関する契約
証券投資信託契約 （証券投資信託にかかる信託契約 （信託約款））	委託会社と受託会社の間で締結する、当該証券投資信託の設定から償還にいたるまでの運営にかかる取り決め事項に関する契約

委託会社の概況

名称等	アムンディ・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第350号）
-----	---

資本金の額	12億円			
会 社 の 沿 革	昭和46年11月22日 山一投資カウンセリング株式会社設立 昭和55年 1月 4日 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 平成10年 1月28日 ソシエテ ジェネラル投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパンホールディング株式会社）が主要株主となる 平成10年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成10年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 平成16年 8月 1日 リソナアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成19年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 平成22年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更			
大 株 主 の 状 況	名 称	住 所	所 有 株 式 数	比 率
	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	2,400,000株	100%

(本書作成日現在)

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で6,919億ユーロ(約80兆円、1ユーロ = 116.84円で換算、2011年6月末現在)を超え、欧州第2位、世界ではトップ・テン に入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2011年6月版（数値は2010年12月末現在））

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

投資態度

- 1)主として「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」に投資し、東証株価指数（TOPIX）と連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、わが国の株式等に直接投資することもあります。

TOPIXが上昇する場合には基準価額も連動して同程度の比率で上昇し、同指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度の比率で下落することを目標としますが、基準価額と同指数値が著しく乖離することがあります（詳しくは、「3 投資リスク (1)基準価額の変動要因 4) インデックスとの価格乖離リスク」をご参照ください。).

- 2)運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用する方が有利と認められるときは、当該先物取引等を活用することがあります。このため株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 3)株式の組入比率は原則として高位に保ちます。マザーファンドを通じて投資する現物株式と株価指数先物取引等の実質投資割合は原則として100%程度とします。
- 4)株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- 5)ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等あるいは信託財産の規模によっては前記の運用ができないことがあります。
- 6)組入対象銘柄は、マザーファンドにおける組入銘柄を含め、主として東京証券取引所第一部上場株式としますが、東京証券取引所第一部上場銘柄であっても投資を行わない場合があります。

運用の形態

「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファンドは、「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」に投資し、実質的な運用はマザーファンドで行います。

(2)【投資対象】

主な投資対象

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

投資の対象とする資産の種類

投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 1. 有価証券
 2. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいいます。）にかかる権利のうち、次に掲げる権利
 - (1) 有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利
 - (2) 有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利
 - (3) 有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。

す。以下同じ。）にかかる権利

(4) 外国金融商品市場において行う取引であって、(1)から(3)までに掲げる取引と類似の取引にかかる権利

(5) 金融先物取引（証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法第66号）第1条の規定による廃止前の金融先物取引法（昭和63年法第77号）第2条第1項に規定するものをいいます。）のうち取引所金融先物取引等にかかる権利

(6) スワップ取引

3. 金銭債権

4. 約束手形

2)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券（金融商品取引法第2条第1項第3号で定めるものをいいます。）

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. コマーシャル・ペーパー

8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

9. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、前記1.から8.の証券または証書の性質を有するもの

10. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

12. 外国の者に対する権利で前記11.の有価証券の性質を有するもの

なお、前記1.の証券または証書ならびに9.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに9.の証券のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲等

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。後記 において同じ。）により運用することを指図できます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を前記 の1.から6.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

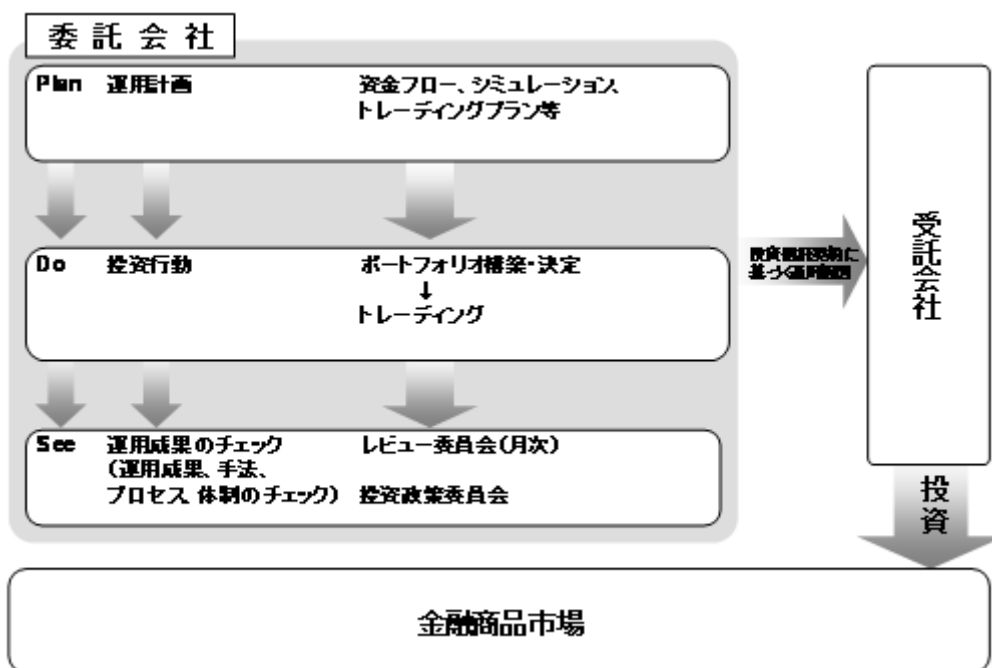
(3) 【運用体制】

投資戦略の決定および運用の実行

CIO（最高運用責任者）に承認された運用計画に基づき、運用本部に所属するファンド・マネージャーが、ポートフォリオを構築します。

運用結果の評価

月次で開催するレビュー委員会において、運用評価の結果が運用関係者にフィードバックされます。



ファンドの運用組織は以下のとおりです。

運用計画・・・運用本部各運用部（4名程度）

投資行動・・・運用本部所属ファンド・マネージャー（4名程度）

運用成果のチェック・・・レビュー委員会（7名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則

・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（毎年1回、原則として11月19日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日とします。）

に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

(a)分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分も含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(b)分配対象額についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(c)留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

収益分配金の交付

「一般コース」をお申込みの場合、収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。支払いは、委託会社の指定する販売会社において行うものとします。なお、「一般コース」の受益者が、支払い開始日から5年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」の受益者の場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。なお、収益分配金の再投資は、毎計算期間終了日の基準価額にて、その翌営業日に収益分配金の手取額をもって、ファンドの買付けを自動的に行います。

(5)【投資制限】

信託約款に基づく投資制限

(イ)株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

(ロ)新株引受権証券等への投資制限

1)委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超

えることとなる投資の指図を行いません。

- 2)前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ハ) 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

(二) 投資する株式等の範囲

- 1)委託会社が投資の指図をする株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所（本書において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「金融商品取引所」といいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2)前記1)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図できるものとします。

(ホ) 同一銘柄の株式への投資制限

同一銘柄の株式への実質投資割合については、制限を設けません。

(ヘ) 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

- 1)委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
- 2)前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ト) 同一銘柄の転換社債等への投資制限

- 1)委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。
- 2)前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(チ) 信用取引の指図範囲

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売付の指図をする

ことができます。なお、売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことを指図できます。

2)前記1)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（商法第341条ノ3第1項第7号および第8号に定めがある新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(リ)先物取引等の運用指図

1)委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

2)委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(ヌ)スワップ取引の運用指図

1)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図できます。

2)スワップ取引の指図にあたっては、取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、その取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3)スワップ取引の指図にあたっては、信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図します。

4)前記3)においてマザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じた額をいいます。

5)スワップ取引の評価は、取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額を用います。

6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたって必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを指図します。

(ル) 有価証券の貸付の指図および範囲

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図ができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2) 前記1)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図します。

3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行います。

(ロ) 資金の借入れ

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、その借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

3) 借入金の利息は信託財産の中から支払います。

法令等に基づく主な投資制限

投資信託及び投資法人に関する法律、金融商品取引法等により、次に掲げる取引は制限されます。

(イ) 同一法人の発行する株式の投資制限

投資信託委託会社は、同一法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において議決をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。

(ロ) デリバティブ取引にかかる投資制限

投資信託委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ投資信託委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

（参考）「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の投資方針の概要

(1) 運用方針

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。

(2) 投資態度

主として東京証券取引所第一部上場株式に投資し、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため株式の投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利の先物取引および金利のオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利の先物取引および金利のオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことができます。

(3) 主な投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

(4) 主な投資制限

株式の投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合については、制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。

ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

1) 価格変動リスク

株式は、国内および国際的な政治・経済情勢等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に株式市場が下落した場合には、その影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、株価指数先物取引等については、買建てを行いその先物指数等が下落した場合や、売建てを行いその先物指数等が上昇した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

2) 信用リスク

株式の発行会社が倒産した場合または発行会社の倒産が予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、株価が下落することがあります（ゼロになる場合もあります。）。これらの影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

3) 流動性リスク

短期間で大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、換金資金の手当てのために有価証券を市場で売却した結果、市場にインパクトを与えることがあります。その際、市況動向や流動性の状況によっては、基準価額が下落することがあります。市場規模や取引量が比較的小さな市場に投資する場合、市場実勢から期待される価格で売買できない場合があります。また、投資対象の市場環境の悪化により流動性の低い銘柄の価格が著しく低下することがあります。こうした影響を受け、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

4) インデックスとの価格乖離リスク

ファンドは、東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、次の理由により基準価額が東証株価指数（TOPIX）と乖離する場合があります。

1. 東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄を全て組み入れない場合があること
2. 株式配当金の受取り、信託報酬およびファンドの監査費用等の控除による影響
3. 運用の効率化を図るため株価指数先物取引等も活用することから、現物と先物の動きが連動していない場合の影響
4. 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買執行上の影響
5. 追加設定、換金に伴う株式の買付、売却価格と終値の差による影響
6. 株式売買委託手数料および先物売買手数料等を負担することによる影響

基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

(2) 投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

- ・投資信託は、金融機関の預金とは異なります。
- ・投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登

録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

(3) その他の留意点

1) ファンドの繰上償還

ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

2) ファミリーファンド方式の留意点

ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを他のファンド（ベビーファンド）が投資対象としている場合、当該他のファンドにおいて追加設定または換金等に伴う資金変動等があり、その結果として当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

3) 換金の中止

金融商品市場（本書において、金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「金融商品市場等」といい、金融商品市場等のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場を「金融商品市場」といいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情が発生したときは、換金の申込受付が中止されることがあります。

4) ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

・運用パフォーマンスの評価・分析

リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にはリスク委員会に報告します。

・運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にはリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

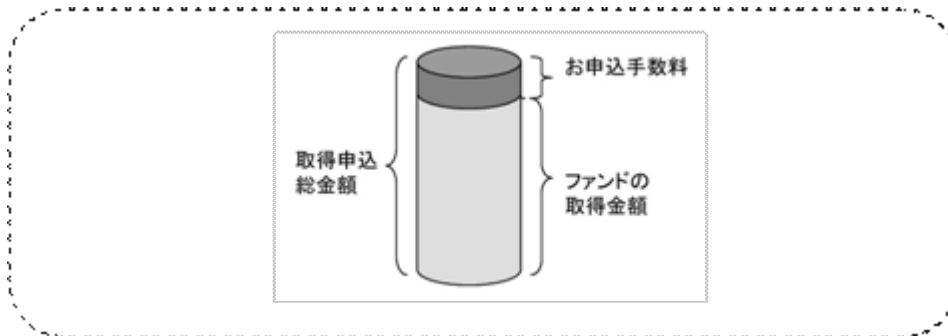
4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とし、取得申込時にご負担いただくものとします。本書作成日現在の料率上限は2.1%（税抜2.0%）です。詳しくは販売会社にお問合せください（販売会社については、下記お問合せ先にご照会ください。）。

「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

<取得申込時にお支払いいただく金額>



アムンディ・ジャパン株式会社
 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
 ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

・信託報酬等の額

1)委託会社（販売会社が受取る報酬を含みます。）および受託会社の信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率0.63%（税抜0.60%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

(信託報酬の配分)

(年率)

委託会社	販売会社	受託会社
0.210% (税抜0.20%)	0.315% (税抜0.30%)	0.105% (税抜0.10%)

2)信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

3)信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬の支払いのときに信託財産の中から支払います。

上記の運用管理費用（信託報酬）は、本書作成日現在のものです。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格

付費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます。) および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理等に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることができます。

この場合、委託会社は信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中にあらかじめ定められた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引等およびコール取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

信託財産において資金借入れを行った場合、借入金の利息は、信託財産の中から支払います。

その他の手数料等の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税については、次のような取扱いとなります。なお、税法が変更・改正された場合等は、以下の内容が変更になることがあります（下記は、平成23年9月末現在の税法に基づき記載しております）。

個別元本について

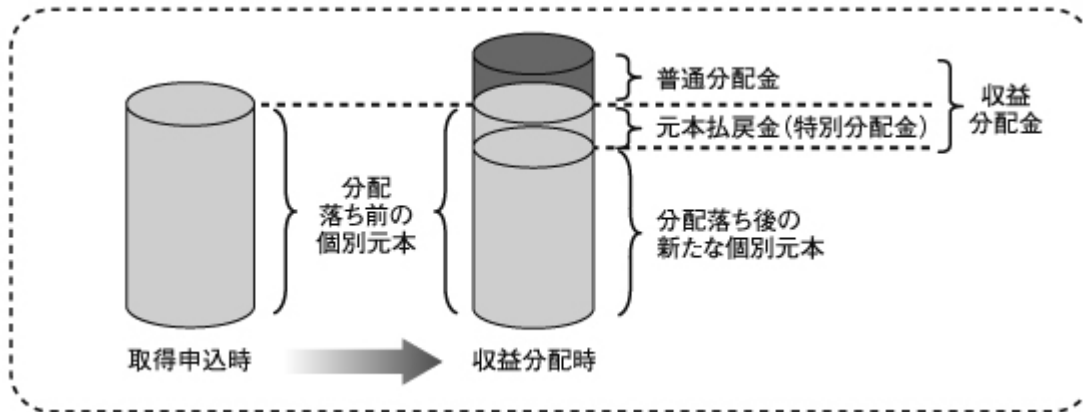
- () 追加型投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- () 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- () 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数口座で同一ファンドを取得する場合は当該口座毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- () 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」を参照）。

収益分配金の課税について

追加型投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、次の通りとなります。

- () 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- () 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

個人、法人別の課税の取扱いについて

(1) 個人の受益者に対する課税

時期	適用期間	条件	内容
途中換金時 償還時	平成25年12月31日まで	課税対象	換金価額または償還価額から取得費（申込手数料等を含みます）を控除した場合に生じる利益（譲渡所得）
		源泉徴収の有無	無 ¹
		申告方法	確定申告による申告分離課税 ²
		税率	確定申告による税率は、10%（所得税7%、地方税3%）となります。
途中換金時 償還時	平成26年1月1日以降	課税対象	換金価額または償還価額から取得費（申込手数料等を含みます）を控除した場合に生じる利益（譲渡所得）
		源泉徴収の有無	無 ¹
		申告方法	確定申告による申告分離課税 ²
		税率	確定申告による税率は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。

収益分配時	平成25年12月31日まで	課税対象	普通分配金(配当所得)
		源泉徴収の有無	有(10%の税率で源泉徴収)
		申告方法	確定申告による申告分離課税 ³ または確定申告による総合課税または申告不要 ⁴
		税率	申告分離課税の場合は、10%(所得税7%、地方税3%)の税率となります。 確定申告による総合課税の場合は所得税の累進税率が適用されます。 申告不要の場合は10%(所得税7%、地方税3%)の源泉徴収税額で納税が完了します。
	平成26年1月1日以降	課税対象	普通分配金(配当所得)
		源泉徴収の有無	有(20%の税率で源泉徴収)
		申告方法	確定申告による申告分離課税 ³ または確定申告による総合課税または申告不要 ⁴
		税率	申告分離課税の場合は、20%(所得税15%、地方税5%)の税率となります。 確定申告による総合課税の場合は所得税の累進税率が適用されます。 申告不要の場合は20%(所得税15%、地方税5%)の源泉徴収税額で納税が完了します。

¹ 特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合には、平成25年12月31日までは10%の税率で、平成26年1月1日以降は20%の税率で源泉徴収が行われます。

² 特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合においては、申告不要とすることができます。

³ 申告分離課税を選択した場合、上場株式等の譲渡損失との損益通算が可能となります。

⁴ 特定口座（源泉徴収選択口座）内において、上場株式等の譲渡損失と配当所得の金額との損益通算が可能となります。

（２）法人の受益者に対する課税

時期	適用期間	条件	内容
途中換金時 償還時	平成25年12月31日まで	課税対象	個別元本超過額
		源泉徴収の有無	有(7%の税率による源泉徴収(所得税))
	平成26年1月1日以降	課税対象	個別元本超過額
		源泉徴収の有無	有(15%の税率による源泉徴収(所得税))
収益分配時	平成25年12月31日まで	課税対象	普通分配金
		源泉徴収の有無	有(7%の税率による源泉徴収(所得税))
	平成26年1月1日以降	課税対象	普通分配金
		源泉徴収の有無	有(15%の税率による源泉徴収(所得税))

お客さまの個別元本（受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）をいいます）を上回る金額に対して課税されます。

買取請求時の課税について

原則として源泉徴収は行われず、確定申告により納税していただきます。

買取のお取扱いについては販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

ファンドの収益分配金は、配当控除・益金不算入制度の適用対象となる場合があります。

税法が変更・改正された場合等には、前記の内容が変更になることがあります。

ファンドの会計上・税務上の取扱いについては、あらかじめ会計士・税理士（税務専門家等）にご確認ください。

5【運用状況】

以下は平成23年11月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,238,102,065	99.95
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		495,697	0.04
合計（純資産総額）		1,238,597,762	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

<参考情報>

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	38,744,562,821	97.17
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,127,142,282	2.82
合計（純資産総額）		39,871,705,103	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	りそな・日本株式インデックス・ マザーファンド	1,738,419,075	0.7009	1,218,457,930	0.7122	1,238,102,065	99.95

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.95
合計		99.95

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

< 参考情報 >

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄（評価額上位30銘柄）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	501,100	3,258.77	1,632,969,804	2,509.00	1,257,259,900	3.15
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2,914,100	374.95	1,092,643,895	328.00	955,824,800	2.39
3	日本	株式	キヤノン	電気機器	242,300	3,707.92	898,430,330	3,420.00	828,666,000	2.07
4	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	329,100	3,033.40	998,295,096	2,389.00	786,219,900	1.97
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	177,200	3,845.25	681,379,503	3,775.00	668,930,000	1.67
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	291,100	2,395.97	697,466,948	2,089.00	608,107,900	1.52
7	日本	株式	ファナック	電気機器	40,600	12,876.45	522,784,203	12,270.00	498,162,000	1.24
8	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	4,943,500	127.54	630,506,660	100.00	494,350,000	1.23
9	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	153,000	3,771.53	577,044,414	3,145.00	481,185,000	1.20
10	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	174,400	2,986.44	520,835,198	2,547.00	444,196,800	1.11
11	日本	株式	三菱商事	卸売業	280,300	2,034.05	570,144,245	1,551.00	434,745,300	1.09
12	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	3,171	145,776.09	462,256,009	135,000.00	428,085,000	1.07
13	日本	株式	三井物産	卸売業	332,200	1,358.33	451,238,045	1,182.00	392,660,400	0.98
14	日本	株式	日立製作所	電気機器	876,000	456.63	400,008,480	423.00	370,548,000	0.92
15	日本	株式	小松製作所	機械	193,500	2,554.16	494,230,485	1,895.00	366,682,500	0.91
16	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	969	321,721.74	311,748,375	364,500.00	353,200,500	0.88
17	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	161,000	2,032.13	327,174,036	2,127.00	342,447,000	0.85
18	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	492,700	795.04	391,717,800	690.00	339,963,000	0.85
19	日本	株式	三菱地所	不動産業	269,000	1,424.08	383,078,460	1,262.00	339,478,000	0.85
20	日本	株式	ソニー	電気機器	243,400	2,126.24	517,528,776	1,372.00	333,944,800	0.83
21	日本	株式	パナソニック	電気機器	445,600	938.38	418,142,688	727.00	323,951,200	0.81
22	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	67,800	4,587.85	311,056,455	4,695.00	318,321,000	0.79
23	日本	株式	KDDI	情報・通信業	597	566,290.98	338,075,717	505,000.00	301,485,000	0.75
24	日本	株式	東芝	電気機器	821,000	420.68	345,382,446	347.00	284,887,000	0.71
25	日本	株式	信越化学工業	化学	73,300	4,067.74	298,165,658	3,805.00	278,906,500	0.69
26	日本	株式	三菱電機	電気機器	390,000	898.35	350,358,300	712.00	277,680,000	0.69
27	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	146,100	2,252.26	329,055,626	1,832.00	267,655,200	0.67
28	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	531	548,900.38	291,466,104	504,000.00	267,624,000	0.67
29	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	90,700	3,042.20	275,928,300	2,938.00	266,476,600	0.66
30	日本	株式	任天堂	その他製品	22,300	17,998.29	401,361,880	11,630.00	259,349,000	0.65

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.75
		建設業	2.32
		食料品	3.57
		繊維製品	0.92
		パルプ・紙	0.39
		化学	5.94
		医薬品	4.69
		石油・石炭製品	0.91
		ゴム製品	0.77
		ガラス・土石製品	1.15
		鉄鋼	1.78
		非鉄金属	1.12
		金属製品	0.66
		機械	4.96
		電気機器	13.85
		輸送用機器	9.21
		精密機器	1.36
		その他製品	1.64
		電気・ガス業	3.12
		陸運業	3.96
		海運業	0.32
		空運業	0.30
		倉庫・運輸関連業	0.22
		情報・通信業	6.53
		卸売業	5.27
		小売業	4.14
		銀行業	8.98
		証券、商品先物取引業	0.95
		保険業	2.20
その他金融業	0.78		
不動産業	2.28		
サービス業	1.86		
合計			97.17

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成17年11月21日）	1,521,446,537	1,521,446,537	1.3850	1.3850
第2期計算期間末（平成18年11月20日）	3,806,386,047	3,806,386,047	1.3921	1.3921
第3期計算期間末（平成19年11月19日）	2,577,155,147	2,577,155,147	1.3266	1.3266
第4期計算期間末（平成20年11月19日）	1,500,701,239	1,500,701,239	0.7630	0.7630
第5期計算期間末（平成21年11月19日）	1,670,665,314	1,670,665,314	0.7815	0.7815
第6期計算期間末（平成22年11月19日）	1,612,376,721	1,612,376,721	0.8211	0.8211
第7期計算期間末（平成23年11月21日）	1,222,897,206	1,222,897,206	0.6883	0.6883
平成22年11月末日	1,581,348,408	-	0.8125	-
12月末日	1,582,830,262	-	0.8484	-
平成23年 1月末日	1,526,518,080	-	0.8585	-
2月末日	1,610,387,200	-	0.8970	-
3月末日	1,512,728,087	-	0.8280	-
4月末日	1,500,403,688	-	0.8115	-
5月末日	1,476,518,547	-	0.7983	-
6月末日	1,472,346,450	-	0.8087	-
7月末日	1,440,912,186	-	0.8009	-
8月末日	1,325,683,339	-	0.7337	-
9月末日	1,315,185,738	-	0.7313	-
10月末日	1,300,306,461	-	0.7333	-
11月末日	1,238,597,762	-	0.6992	-

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	0.0000
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	0.0000
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	0.0000
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	0.0000
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	0.0000
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	0.0000
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	0.0000

【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	38.5
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	0.5
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	4.7
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	42.5
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	2.4
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	5.1
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	16.2

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\left(\text{当該計算期間未分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間未分配落基準価額} \right) \div \left(\text{当該計算期間の直前の計算期間未分配落基準価額} \right) \times 100$$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間未分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	1,996,656,088	898,116,542	1,098,539,546
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	2,768,758,544	1,133,106,120	2,734,191,970
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	1,643,071,528	2,434,579,443	1,942,684,055
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	294,782,490	270,516,886	1,966,949,659
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	434,189,691	263,387,750	2,137,751,600
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	324,863,398	499,032,432	1,963,582,566
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	227,754,837	414,525,229	1,776,812,174

(注1) 全て本邦内におけるものです。

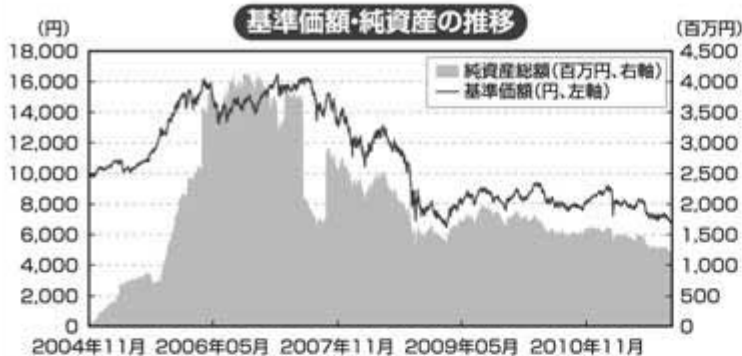
(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

◎基準価額・純資産の推移、分配の推移

2011年11月30日現在



*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額と純資産総額

基準価額	6,992円
純資産総額	1,239百万円

分配の推移

決算日	分配金(円)
3期(2007年11月19日)	0
4期(2008年11月19日)	0
5期(2009年11月19日)	0
6期(2010年11月19日)	0
7期(2011年11月21日)	0
設定来累計	0

*分配金は1万円当たり・税引前です。
*直近5期分を表示しています。

騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-4.65	-4.70	-12.41	-13.94	-9.19	-30.08
TOPIX	-4.66	-5.47	-13.12	-15.39	-12.74	-34.39

*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
したがって、実際の投資家利回りとは異なります。

◎主要な資産の状況

*ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、組入上位10銘柄および組入上位10業種はマザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

資産配分

	純資産比(%)
国内株式	97.13
先物	2.81
現金・他	0.06

*比率は純資産総額に対する実質投資割合です。
*現金等には未払諸費用等を含みます。
*四捨五入の影響で100.00%とならない場合があります。

組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比(%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.15
2 三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	2.40
3 キヤノン	電気機器	2.08
4 本田技研工業	輸送用機器	1.97
5 日本電信電話	情報・通信業	1.68
6 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.53
7 ファナック	電気機器	1.25
8 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.24
9 武田薬品工業	医薬品	1.21
10 ソフトバンク	情報・通信業	1.11

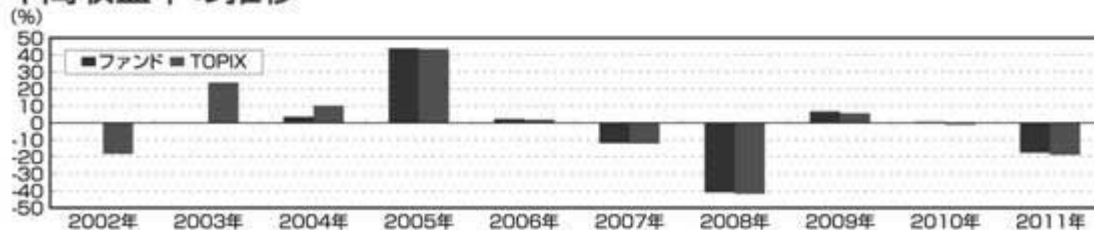
*比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

組入上位10業種

業種	純資産比(%)
1 電気機器	13.86
2 輸送用機器	9.22
3 銀行業	8.99
4 情報・通信業	6.54
5 化学	5.94
6 卸売業	5.27
7 機械	4.97
8 医薬品	4.70
9 小売業	4.14
10 陸運業	3.96

*比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとします。

*2004年のファンドの収益率は設定日(11月19日)から年末までの騰落率、2011年は年初から11月30日までの騰落率を表示しています。

*上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保障するものではありません。
*運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

(1) 販売会社は、申込期間中の販売会社の営業日において、ファンドの募集・販売の取扱いを行います。ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。取得申込みの受付は、原則として営業日の午後3時 までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。申込締切時間は、販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

上記所定の時間までに取得のお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの取得のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

(2) ファンドの価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

(3) 最低申込口数および申込単位は、販売会社が定める単位とします。また、収益分配金の受取方法により、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」と収益分配金を自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。各申込コースの申込単位は販売会社が定めるものとなります。ただし、販売会社によって取扱う申込コース、申込単位および名称が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社（販売会社については上記のお問合せ先にご照会ください。）へお問合せください。

(4) 取得申込時には申込手数料をご負担いただくものとなります。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はありません。

(5) 委託会社は、取得申込者の取得申込総額が多額な場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、または金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、ファンドの取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消することができるものとなります。

2 【換金（解約）手続等】

- (1) 換金（解約）の請求を行う受益者（販売会社を含みます。）は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日において、販売会社が定める解約単位をもって一部解約の実行の請求（以下「解約請求」といいます。）を行うことで換金（解約）ができます。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の解約請求にかかるこの信託契約の一部解約の実行を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

解約請求のお申込みの受付は原則として各営業日の午後3時 までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。申込締切時間は、販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

上記所定の時間までに解約請求のお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの解約請求のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

- (2) 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (4) 解約の価額は、解約請求の申込みを受付けた日の基準価額とします。なお、解約代金は受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。なお、換金（解約）手数料はありません。
- (5) 委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受付けた解約請求の受付を取消することができるものとします。
- (6) 解約請求の受付が中止された場合には、受益者はその受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、その受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとして前記(4)の規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 委託会社の判断により、一定の金額を超える解約請求には制限を設ける場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

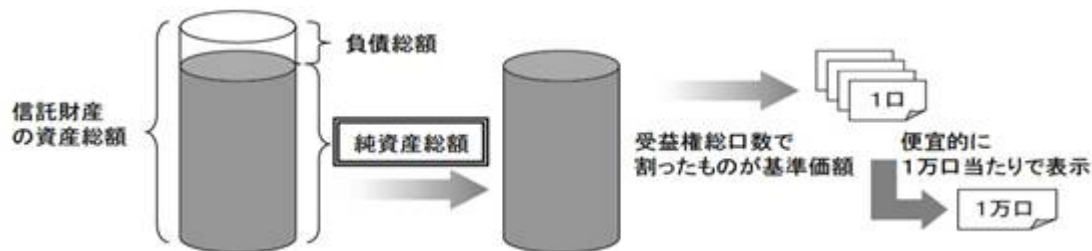
基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券は除く）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。
株価指数先物取引	原則として、基準価額計算日に取引所が発表する清算値段で評価します。
投資信託受益証券 （親投資信託）	原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。

基準価額の計算頻度、照会方法

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。お問合せ先につきましては、「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等」をご参照ください。また基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口当たりで表示されます。



追加信託金等の計算方法

追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当日の追加信託される受益権の口数を乗じて得た額とします。

収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金¹は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等²に応じて計算されるものとします。

1「収益調整金」とは、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

2「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

ファンドの信託期間は、無期限とします。ただし、下記「(5)その他 信託の終了」により信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年11月20日から翌年11月19日までとします。

計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

償還金

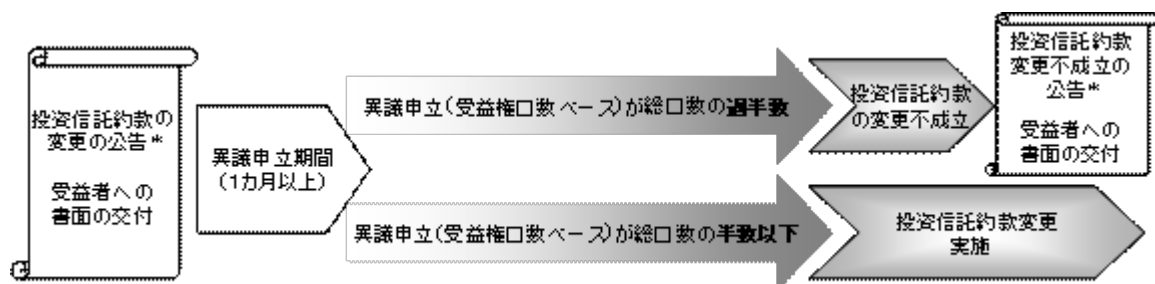
償還金は、信託終了日から後1カ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日目）までに販売会社でお支払いを開始します。

信託約款の変更

(イ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

- (ロ) 委託会社は、(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ハ) (ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (ニ) (ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ホ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、(イ)から(ニ)の規定にしたがいます。
- (ヘ) (ハ)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 信託約款の変更の内容が重大なものである場合の手続 >



* 全ての受益者に書面を交付したときは原則として公告を行いません。

関係法人との契約の更改等に関する手続

委託会社と販売会社の間で締結する販売契約において、当該契約書において定められた事項に変更の必要があると認められた場合、疑義を生じた場合、または当該契約に定めのない事項が生じたときは、その都度、委託会社と販売会社が協議のうえ、決定します。また、有効期間は当初1カ年とし、期間満了の3カ月前までに委託会社および販売会社のいずれからも別段の意思表示のない時は、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、前記「信託約款の変更」の(イ)から(ニ)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

運用報告書

毎年11月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けいたします。

信託の終了

- (イ) 委託会社は、次の場合においては、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了

させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

A．信託契約を解約することが受益者に有利であると認めるとき

B．やむを得ない事情が発生したとき

C．信託契約の一部を解約することにより、受益権口数が10億口を下回るようになったとき

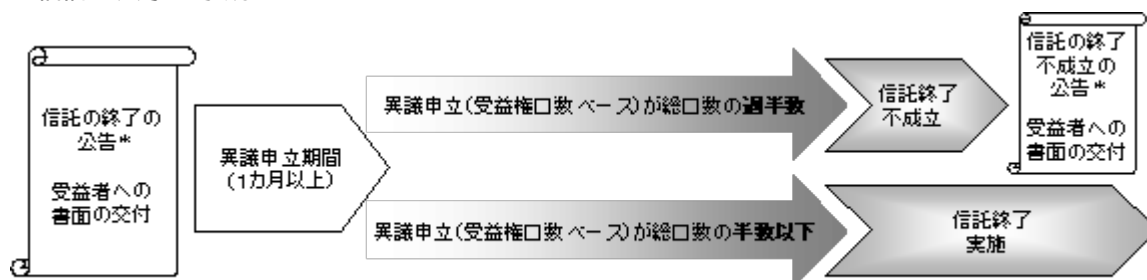
これらの場合、委託会社は、前述の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

この公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下らないものとします。そして、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ロ) (イ)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 信託の終了の手続 >



* 全ての受益者に書面を交付したときは原則として公告を行いません。

(ハ) 委託会社は、次の場合においては、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

A．委託会社が解散したとき、または業務を廃止したとき

B．委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき

C．監督官庁から信託契約の解約の命令を受けたとき

監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、前記「信託約款の変更（二）」に該当する場合を除き、委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 前記「受託会社の辞任および解任に伴う取扱い」において委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

その他

(イ) 委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(ロ) ファンドの有価証券報告書を計算期間終了後3カ月以内に、半期報告書を計算期間の最初の6カ月経過後3カ月以内に提出します。

また、これらの開示書類は、金融庁の電子開示システム（EDINET）によって提出されて

おり、同庁が提供するホームページ (<http://info.edinet-fsa.go.jp/>) にて閲覧することができます。

- (八) 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持分に応じて請求することができます。ただし、受益者が支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、これに相当する金銭は委託会社に帰属します。

ファンドの受益権は、その場合の収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金請求権

受益者は償還金を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。ただし、受益者が支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、これに相当する金銭は委託会社に帰属します。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、委託会社の営業時間内において、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成21年11月20日から平成22年11月19日まで)及び第7期計算期間(平成22年11月20日から平成23年11月21日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

りそな・TOPIXオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期計算期間末 (平成22年11月19日現在)	第7期計算期間末 (平成23年11月21日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,483,050	5,073,447
親投資信託受益証券	1,611,678,506	1,222,359,745
未収入金	1,300,000	2,300,000
未収利息	7	6
流動資産合計	1,618,461,563	1,229,733,198
資産合計	1,618,461,563	1,229,733,198
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,213,413	2,300,428
未払受託者報酬	811,912	728,038
未払委託者報酬	4,059,517	3,640,163
その他未払費用	-	167,363
流動負債合計	6,084,842	6,835,992
負債合計	6,084,842	6,835,992
純資産の部		
元本等		
元本	1,963,582,566	1,776,812,174
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	351,205,845	553,914,968
(分配準備積立金)	87,874,502	89,792,801
元本等合計	1,612,376,721	1,222,897,206
純資産合計	1,612,376,721	1,222,897,206
負債純資産合計	1,618,461,563	1,229,733,198

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	第7期計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日
営業収益		
受取利息	1,942	1,821
有価証券売買等損益	116,761,413	222,168,761
営業収益合計	116,763,355	222,166,940
営業費用		
受託者報酬	1,728,442	1,535,110
委託者報酬	8,642,102	7,675,464
その他費用	1,889,107	1,362,390
営業費用合計	12,259,651	10,572,964
営業利益又は営業損失()	104,503,704	232,739,904
経常利益又は経常損失()	104,503,704	232,739,904
当期純利益又は当期純損失()	104,503,704	232,739,904
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	38,470,113	2,277,735
期首剰余金又は期首欠損金()	467,086,286	351,205,845
剰余金増加額又は欠損金減少額	107,292,915	73,854,705
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	107,292,915	73,854,705
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,446,065	41,546,189
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,446,065	41,546,189
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	351,205,845	553,914,968

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第6期計算期間
項目	自平成21年11月20日 至平成22年11月19日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は平成21年11月20日から平成22年11月19日までとなっております。

項目	第7期計算期間
	自平成22年11月20日 至平成23年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成22年11月20日から平成23年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第6期計算期間末 (平成22年11月19日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,963,582,566口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	351,205,845円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.8211円 8,211円)

項目	第7期計算期間末 (平成23年11月21日)
1. 期首元本額	1,963,582,566円
期中追加設定元本額	227,754,837円
期中一部解約元本額	414,525,229円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,776,812,174口

3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は553,914,968円であります。
----------	---

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 6 期計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日
分配金の計算過程 該当事項はありません。

第 7 期計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は447,395,204円（1万口当たり2,517円）ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	
A 費用控除後の配当等収益額	19,701,246円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	357,602,403円
D 分配準備積立金額	70,091,555円
E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	447,395,204円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,776,812,174口
G 1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	2,517円
H 1万口当たり分配金額	0円
I 分配金額（F × H / 10,000）	0円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第 6 期計算期間 自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日
項 目	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、その取扱いについては、信託約款の定めに従うとともに、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び その金融商品に係る リスク	<p>(1) 金融商品の内容 有価証券 （その他の注記）2. 有価証券関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券 有価証券に関しては、次のリスクが存在しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格変動リスク ・信用リスク ・流動性リスク
3. 金融商品に関するリ スク管理体制	<p>委託会社において、独立した投資リスク管理に関する委員会を設けており、当該委員会でパフォーマンスの分析及び投資リスクの管理を行っております。パフォーマンスの分析では、月次でファンドの特性をふまえたパフォーマンス評価及び検討を行っています。また、投資リスクの管理においては、運用部門から独立したリスクマネジメント部が信託約款等の遵守状況、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等をモニターしており、委員会において報告されております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスクについては、ポートフォリオにおけるリスクとファンドの商品特性に照らして想定されるリスクとの比較分析を行っております。</p> <p>信用リスク及び流動性リスクの管理 格付その他発行体等に関する情報を収集・分析のうえ、ファンドの商品特性に照らして組入銘柄の信用リスクを管理しております。また、市場流動性の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。</p>
4. 金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

期 別 項 目	第 6 期 計 算 期 間 自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日
1. 貸借対照表計上額、時 価及びその差額	<p>当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しているため省略しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第7期計算期間 自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を当ファンド及び親投資信託受益証券の貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。 これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 親投資信託受益証券の利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であり、運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的に行っております。一般的な株価指数先物取引に係る主要なリスクとして、株価指数の変動による価格変動リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期計算期間末 (平成23年11月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第7期計算期間末 (平成23年11月21日)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	223,230,201
合計	223,230,201

（デリバティブ取引等に関する注記）

第7期計算期間末（平成23年11月21日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期計算期間（自平成21年11月20日 至 平成22年11月19日）

該当事項はありません。

第7期計算期間（自平成22年11月20日 至 平成23年11月21日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第6期計算期間（自平成21年11月20日 至 平成22年11月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第7期計算期間末 (平成23年11月21日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6883円 (6,883円)

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第6期計算期間 自平成21年11月20日 至平成22年11月19日
期首元本額	2,137,751,600円
期中追加設定元本額	324,863,398円
期中一部解約元本額	499,032,432円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

	第6期計算期間 自平成21年11月20日 至平成22年11月19日
種類	損益に含まれた評価差額(円)

親投資信託受益証券	82,689,996
合 計	82,689,996

3. デリバティブ取引関係

第6期計算期間（平成22年11月19日現在）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	りそな・日本株式イン デックス・マザーファン ド	1,743,985,940	1,222,359,745	
		小計	1,743,985,940	1,222,359,745	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	100.0%	100.0%	
	親投資信託受益証券 合計			1,222,359,745	
合計				1,222,359,745	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

(単位：円)

	(平成22年11月19日現在)	(平成23年11月21日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,005,174,592	799,874,725
株式	45,284,424,014	37,624,843,873
派生商品評価勘定	74,073,050	
未収入金	665,800	
未収配当金	338,916,601	366,730,175
未収利息	1,376	1,095
前払金		43,706,000
差入委託証拠金	39,525,000	34,440,000
流動資産合計	46,742,780,433	38,869,595,868
資産合計	46,742,780,433	38,869,595,868
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		49,540,080
前受金	64,683,000	
未払解約金	46,600,000	7,600,000
流動負債合計	111,283,000	57,140,080
負債合計	111,283,000	57,140,080
純資産の部		
元本等		
元本	56,159,446,657	55,372,473,832
剰余金		
剰余金又は欠損金()	9,527,949,224	16,560,018,044
元本等合計	46,631,497,433	38,812,455,788

純資産合計	46,631,497,433	38,812,455,788
負債純資産合計	46,742,780,433	38,869,595,868

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別 項目	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日
1. 運用資産の評価基準及び 評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 先物取引 国内先物の評価においては、金融商品取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

項目	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日（本報告書開示対象ファンドの期末日をいいます）に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、権利落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、いまだ確定していない場合には入金時に計上しております。

(その他の注記)

	(平成22年11月19日現在)
1. 期首	平成21年11月20日
期首元本額	55,427,398,667円
期中追加設定元本額	11,241,055,787円
期中一部解約元本額	10,509,007,797円

期末元本額	56,159,446,657円
期末元本額の内訳	
りそな・T O P I Xオープン	1,941,079,738円
S G 日本株式インデックスV A（適格機関投資家専用）	2,703,008,332円
S G 日本株式インデックスV A T（適格機関投資家限定）	15,448,446,550円
S G 日本株式インデックスV A I（適格機関投資家専用）	2,137,908,383円
S G 日本株式インデックスV A D（適格機関投資家専用）	11,368,103,036円
S G 日本株式インデックスV A D 2（適格機関投資家専用）	22,560,900,618円
2．元本の欠損の額	9,527,949,224円
3．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8303円
（10,000口当たり純資産額）	（8,303円）

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成23年11月21日）
1．本報告書開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	56,159,446,657円
同期中における追加設定元本額	11,497,272,918円
同期中における一部解約元本額	12,284,245,743円
同期末における元本の内訳	
りそな・T O P I Xオープン	1,743,985,940円
S G 日本株式インデックスV A D 2（適格機関投資家専用）	22,484,252,914円
S G 日本株式インデックスV A D（適格機関投資家専用）	11,296,955,690円
S G 日本株式インデックスV A（適格機関投資家専用）	2,606,293,960円
S G 日本株式インデックスV A T（適格機関投資家限定）	15,182,733,268円
S G 日本株式インデックスV A I（適格機関投資家専用）	2,058,252,060円

合計	55,372,473,832円
2. 本報告書開示対象ファンドの期末における受益権の総数	55,372,473,832口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,560,018,044円であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期別	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、その取扱いについては、信託約款の定めに従うとともに、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「（金融商品に関する注記）1. 金融商品の状況に関する事項」に記載しております。
3. 金融商品に関するリスク管理体制	同上
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	同上

2. 金融商品の時価等に関する事項

期別	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しているため省略しております。</p> <p>デリバティブ取引 (3) 附属明細表 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表に記載しているため省略しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日

1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「(3)注記表(金融商品に関する注記)Ⅰ.金融商品の状況に関する事項」に記載しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	同上

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年11月21日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 デリバティブに関する注記事項については、「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「(3)注記表(金融商品に関する注記) . 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成23年11月21日)	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式		5,746,775,814
合計		5,746,775,814

(注) 当期間とは、当ファンドの計算期間の開始日から本報告書開示対象ファンドの期末日までの期間(平成23年5月20日から平成23年11月21日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

区分	種類	(平成22年11月19日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)

市場取引	株価指数先物取引 買建	1,259,197,000	-	1,333,395,000	74,073,050
合計		1,259,197,000	-	1,333,395,000	74,073,050

（注）時価の算定方法

先物取引

1. 国内先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
2. 先物取引の評価においては、当該金融商品取引所の発表する計算日の清算値段を用いています。

（平成23年11月21日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	東証株価指数先物	1,226,966,000		1,177,520,000	49,446,000
合計		1,226,966,000		1,177,520,000	49,446,000

（注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算期間末日（本報告書における開示対象ファンドの期末日をいいます。以下同じ）に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

		（平成23年11月21日）
1口当たり純資産額		0.7009円
（1万口当たり純資産額）		（7,009円）

[次へ](#)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	17,000	187	3,179,000	
	日本水産	50,000	275	13,750,000	
	マルハニチロホールディングス	86,000	135	11,610,000	
	サカタのタネ	6,400	1,099	7,033,600	
	ホクト	4,400	1,719	7,563,600	
	住石ホールディングス	13,500	62	837,000	
	日鉄鉱業	11,000	302	3,322,000	
	三井松島産業	28,000	129	3,612,000	
	国際石油開発帝石	524	475,500	249,162,000	
	日本海洋掘削	1,100	2,330	2,563,000	
	関東天然瓦斯開発	4,000	385	1,540,000	
	石油資源開発	6,200	3,035	18,817,000	
	ショーボンドホールディングス	3,800	1,619	6,152,200	
	ミライト・ホールディングス	12,100	588	7,114,800	
	ダイセキ環境ソリューション	4	152,000	608,000	
	間組	15,500	183	2,836,500	
	東急建設	15,060	196	2,951,760	
	コムシスホールディングス	21,000	745	15,645,000	
	ミサワホーム	4,200	513	2,154,600	
	高松コンストラクショングループ	3,300	1,193	3,936,900	
	東建コーポレーション	1,610	2,693	4,335,730	
	大成建設	218,000	204	44,472,000	
	大林組	129,000	329	42,441,000	
	清水建設	132,000	316	41,712,000	
	飛島建設	27,000	72	1,944,000	
	長谷工コーポレーション	270,000	48	12,960,000	
	松井建設	5,000	311	1,555,000	
	鹿島建設	202,000	236	47,672,000	
	不動テトラ	30,700	151	4,635,700	
	大末建設	17,000	39	663,000	
鉄建建設	25,000	79	1,975,000		
安藤建設	15,000	91	1,365,000		
太平工業	7,000	387	2,709,000		
西松建設	57,000	120	6,840,000		
三井住友建設	27,300	49	1,337,700		

大豊建設	11,000	90	990,000	
前田建設工業	27,000	272	7,344,000	
佐田建設	15,000	62	930,000	
ナカノフドー建設	3,500	164	574,000	
奥村組	41,000	312	12,792,000	
東鉄工業	6,000	645	3,870,000	
イチケン	5,000	113	565,000	
浅沼組	13,000	62	806,000	
戸田建設	46,000	275	12,650,000	
熊谷組	31,000	64	1,984,000	
青木あすなる建設	3,000	397	1,191,000	
北野建設	10,000	169	1,690,000	
植木組	6,000	152	912,000	
三井ホーム	6,000	382	2,292,000	
矢作建設工業	5,400	392	2,116,800	
ピーエス三菱	2,900	216	626,400	
大東建託	16,400	6,690	109,716,000	
新日本建設	5,200	188	977,600	
N I P P O	10,000	653	6,530,000	
東亜道路工業	8,000	134	1,072,000	
前田道路	12,000	735	8,820,000	
日本道路	13,000	192	2,496,000	
東亜建設工業	38,000	134	5,092,000	
若築建設	24,000	107	2,568,000	
東洋建設	63,000	72	4,536,000	
五洋建設	55,000	241	13,255,000	
大林道路	5,000	165	825,000	
世紀東急工業	12,000	44	528,000	
福田組	7,000	261	1,827,000	
住友林業	29,600	663	19,624,800	
日本基礎技術	5,000	222	1,110,000	
日成ビルド工業	13,000	178	2,314,000	
エス・バイ・エル	22,000	179	3,938,000	
巴コーポレーション	5,600	260	1,456,000	
パナホーム	16,000	544	8,704,000	
大和ハウス工業	108,000	927	100,116,000	
ライト工業	9,100	366	3,330,600	
積水ハウス	121,000	650	78,650,000	
日特建設	11,000	96	1,056,000	
北陸電気工事	2,000	212	424,000	
ユアテック	6,000	360	2,160,000	

西部電気工業	4,000	335	1,340,000	
四電工	4,000	285	1,140,000	
中電工	6,200	848	5,257,600	
関電工	20,000	321	6,420,000	
きんでん	28,000	633	17,724,000	
東京エネシス	4,000	390	1,560,000	
トーエネック	6,000	360	2,160,000	
住友電設	3,000	436	1,308,000	
日本電設工業	8,000	690	5,520,000	
協和エクシオ	14,000	725	10,150,000	
新日本空調	3,400	399	1,356,600	
日本電話施設	7,000	248	1,736,000	
九電工	8,000	455	3,640,000	
三機工業	10,000	374	3,740,000	
日揮	40,000	1,904	76,160,000	
中外炉工業	14,000	242	3,388,000	
ヤマト	4,000	304	1,216,000	
太平電業	6,000	540	3,240,000	
高砂熱学工業	12,300	610	7,503,000	
三晃金属工業	5,000	215	1,075,000	
朝日工業社	4,000	314	1,256,000	
大気社	6,600	1,741	11,490,600	
ダイダン	6,000	457	2,742,000	
日比谷総合設備	5,300	790	4,187,000	
東芝プラントシステム	7,000	803	5,621,000	
東洋エンジニアリング	23,000	274	6,302,000	
千代田化工建設	34,000	859	29,206,000	
新興プランテック	8,800	691	6,080,800	
日本製粉	27,000	340	9,180,000	
日清製粉グループ本社	39,000	936	36,504,000	
日東富士製粉	3,000	301	903,000	
昭和産業	18,000	239	4,302,000	
鳥越製粉	3,800	699	2,656,200	
協同飼料	16,000	86	1,376,000	
中部飼料	3,800	485	1,843,000	
日本配合飼料	14,000	103	1,442,000	
東洋精糖	7,000	86	602,000	
日本甜菜製糖	24,000	145	3,480,000	
三井製糖	15,000	261	3,915,000	
森永製菓	42,000	179	7,518,000	
中村屋	10,000	398	3,980,000	

江崎グリコ	16,000	958	15,328,000	
名糖産業	2,000	993	1,986,000	
不二家	25,000	169	4,225,000	
山崎製パン	32,000	1,031	32,992,000	
第一屋製パン	8,000	77	616,000	
モロゾフ	7,000	272	1,904,000	
カルビー	2,300	3,390	7,797,000	
森永乳業	36,000	286	10,296,000	
ヤクルト本社	23,100	2,411	55,694,100	
明治ホールディングス	12,800	3,345	42,816,000	
雪印メグミルク	9,300	1,474	13,708,200	
プリマハム	24,000	114	2,736,000	
日本ハム	33,000	968	31,944,000	
伊藤ハム	24,000	305	7,320,000	
林兼産業	15,000	59	885,000	
丸大食品	21,000	272	5,712,000	
米久	3,800	706	2,682,800	
S Foods	2,500	600	1,500,000	
サッポロホールディングス	71,000	286	20,306,000	
アサヒグループホールディングス	80,900	1,657	134,051,300	
キリンホールディングス	173,000	914	158,122,000	
宝ホールディングス	37,000	497	18,389,000	
オエノンホールディングス	11,000	179	1,969,000	
養命酒製造	3,000	721	2,163,000	
三国コカ・コーラボトリング	4,500	669	3,010,500	
コカ・コーラウエスト	14,600	1,295	18,907,000	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	4,900	1,015	4,973,500	
ダイドードリンコ	2,000	3,020	6,040,000	
伊藤園	13,000	1,360	17,680,000	
キーコーヒー	3,800	1,388	5,274,400	
日清オイリオグループ	16,000	323	5,168,000	
不二製油	10,400	1,069	11,117,600	
J - オイルミルズ	16,000	212	3,392,000	
キッコーマン	35,000	876	30,660,000	
味の素	114,000	915	104,310,000	
キューピー	21,900	1,084	23,739,600	
ハウス食品	15,300	1,418	21,695,400	
カゴメ	16,700	1,518	25,350,600	
焼津水産化学工業	2,100	692	1,453,200	
アリアケジャパン	3,900	1,421	5,541,900	
ニチレイ	48,000	359	17,232,000	

東洋水産	19,000	1,881	35,739,000	
日清食品ホールディングス	16,800	2,980	50,064,000	
永谷園	4,000	872	3,488,000	
フジッコ	5,000	930	4,650,000	
ロック・フィールド	2,100	1,265	2,656,500	
日本たばこ産業	956	376,000	359,456,000	
わらべや日洋	2,400	943	2,263,200	
なとり	2,100	811	1,703,100	
ミヨシ油脂	14,000	104	1,456,000	
片倉工業	5,100	772	3,937,200	
グンゼ	30,000	215	6,450,000	
東洋紡績	170,000	100	17,000,000	
ユニチカ	90,000	40	3,600,000	
富士紡ホールディングス	17,000	146	2,482,000	
日清紡ホールディングス	26,000	640	16,640,000	
倉敷紡績	41,000	142	5,822,000	
シキボウ	27,000	87	2,349,000	
日本毛織	14,000	582	8,148,000	
トーア紡コーポレーション	18,000	52	936,000	
ダイドーリミテッド	5,100	729	3,717,900	
帝国繊維	4,000	496	1,984,000	
帝人	165,000	219	36,135,000	
東レ	292,000	578	168,776,000	
サカイオーベックス	12,000	111	1,332,000	
住江織物	11,000	129	1,419,000	
日本フェルト	2,400	375	900,000	
日本バイリーン	5,000	300	1,500,000	
日東製網	6,000	99	594,000	
芦森工業	10,000	101	1,010,000	
アツギ	32,000	93	2,976,000	
ダイニック	8,000	128	1,024,000	
セーレン	10,100	473	4,777,300	
東海染工	6,000	82	492,000	
小松精練	6,000	324	1,944,000	
ワコールホールディングス	24,000	979	23,496,000	
ホギメディカル	2,500	3,150	7,875,000	
レナウン	9,200	151	1,389,200	
クラウディア	500	962	481,000	
T S Iホールディングス	18,100	414	7,493,400	
三陽商会	20,000	176	3,520,000	
オンワードホールディングス	25,000	569	14,225,000	

ルック	7,000	212	1,484,000	
ゴールドウイン	9,000	270	2,430,000	
デサント	10,000	407	4,070,000	
ヤマトインターナショナル	2,500	343	857,500	
特種東海製紙	25,000	176	4,400,000	
王子製紙	178,000	381	67,818,000	
三菱製紙	59,000	69	4,071,000	
北越紀州製紙	25,000	498	12,450,000	
中越パルプ工業	16,000	121	1,936,000	
巴川製紙所	7,000	141	987,000	
大王製紙	17,000	510	8,670,000	
日本製紙グループ本社	19,500	1,600	31,200,000	
レンゴー	32,000	566	18,112,000	
トーモク	13,000	202	2,626,000	
ザ・バック	2,400	1,106	2,654,400	
クラレ	64,000	1,066	68,224,000	
旭化成	234,000	442	103,428,000	
共和レザー	2,600	252	655,200	
コープケミカル	7,000	91	637,000	
昭和電工	250,000	148	37,000,000	
住友化学	277,000	261	72,297,000	
日本化成	8,000	138	1,104,000	
住友精化	8,000	311	2,488,000	
日産化学工業	30,700	704	21,612,800	
ラサ工業	17,000	135	2,295,000	
クレハ	26,000	349	9,074,000	
テイカ	7,000	282	1,974,000	
石原産業	68,000	86	5,848,000	
片倉チッカリン	3,000	177	531,000	
日本曹達	24,000	315	7,560,000	
東ソー	108,000	210	22,680,000	
トクヤマ	63,000	238	14,994,000	
セントラル硝子	39,000	353	13,767,000	
東亜合成	50,000	312	15,600,000	
ダイソー	16,000	244	3,904,000	
関東電化工業	9,000	291	2,619,000	
電気化学工業	85,000	299	25,415,000	
信越化学工業	72,300	3,705	267,871,500	
日本カーバイド工業	13,000	98	1,274,000	
堺化学工業	13,000	300	3,900,000	
エア・ウォーター	33,000	1,028	33,924,000	

大陽日酸	53,000	552	29,256,000	
日本化学工業	16,000	126	2,016,000	
日本パーカラライジング	9,000	982	8,838,000	
高压ガス工業	6,000	417	2,502,000	
チタン工業	5,000	385	1,925,000	
四国化成工業	6,000	417	2,502,000	
戸田工業	5,000	584	2,920,000	
ステラ ケミファ	1,900	2,231	4,238,900	
保土谷化学工業	8,000	209	1,672,000	
日本触媒	30,000	794	23,820,000	
大日精化工業	14,000	324	4,536,000	
カネカ	50,000	408	20,400,000	
三菱瓦斯化学	69,000	456	31,464,000	
三井化学	171,000	232	39,672,000	
J S R	36,700	1,431	52,517,700	
東京応化工業	7,200	1,530	11,016,000	
三菱ケミカルホールディングス	252,000	418	105,336,000	
日本合成化学工業	8,000	398	3,184,000	
ダイセル	52,000	401	20,852,000	
住友ベークライト	35,000	428	14,980,000	
積水化学工業	84,000	574	48,216,000	
日本ゼオン	38,000	597	22,686,000	
アイカ工業	10,800	1,065	11,502,000	
宇部興産	169,000	203	34,307,000	
積水樹脂	6,000	699	4,194,000	
タキロン	9,000	260	2,340,000	
旭有機材工業	14,000	192	2,688,000	
日立化成工業	17,400	1,335	23,229,000	
ニチバン	4,000	248	992,000	
リケンテクノス	7,000	205	1,435,000	
大倉工業	10,000	249	2,490,000	
積水化成成品工業	10,000	282	2,820,000	
群栄化学工業	11,000	194	2,134,000	
タイガースポリマー	2,000	298	596,000	
日本カーリット	3,200	394	1,260,800	
日本化薬	28,000	756	21,168,000	
日本精化	3,400	495	1,683,000	
A D E K A	17,300	735	12,715,500	
日油	32,000	383	12,256,000	
ハリマ化成	3,400	622	2,114,800	
花王	106,900	2,075	221,817,500	

第一工業製薬	7,000	210	1,470,000	
三洋化成工業	13,000	520	6,760,000	
大日本塗料	24,000	78	1,872,000	
日本ペイント	38,000	556	21,128,000	
関西ペイント	46,000	720	33,120,000	
中国塗料	12,000	489	5,868,000	
日本特殊塗料	3,200	298	953,600	
藤倉化成	5,100	363	1,851,300	
太陽ホールディングス	3,300	1,906	6,289,800	
D I C	154,000	119	18,326,000	
サカティンクス	7,000	325	2,275,000	
東洋インキS Cホールディングス	36,000	275	9,900,000	
富士フィルムホールディングス	86,100	1,753	150,933,300	
資生堂	66,900	1,393	93,191,700	
ライオン	46,000	442	20,332,000	
高砂香料工業	13,000	379	4,927,000	
マンダム	4,000	1,946	7,784,000	
ミルボン	2,200	2,398	5,275,600	
ファンケル	10,100	1,075	10,857,500	
コーセー	6,500	1,806	11,739,000	
ドクターシーラボ	24	445,500	10,692,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	4,100	2,000	8,200,000	
エステー	2,500	926	2,315,000	
コニシ	2,900	972	2,818,800	
長谷川香料	5,100	1,222	6,232,200	
小林製薬	5,600	3,960	22,176,000	
荒川化学工業	3,200	609	1,948,800	
メック	3,000	245	735,000	
日本高純度化学	11	205,500	2,260,500	
荏原ユーザライト	600	1,882	1,129,200	
アース製薬	2,900	2,850	8,265,000	
イハラケミカル工業	7,000	261	1,827,000	
北興化学工業	4,000	216	864,000	
大成ラミック	1,100	2,359	2,594,900	
クミアイ化学工業	9,000	254	2,286,000	
日本農薬	9,000	332	2,988,000	
アキレス	33,000	103	3,399,000	
有沢製作所	6,800	308	2,094,400	
日東電工	33,200	2,964	98,404,800	
レック	1,100	1,040	1,144,000	
きもと	3,300	533	1,758,900	

藤森工業	2,900	1,145	3,320,500	
前澤化成工業	2,900	787	2,282,300	
J S P	2,600	1,013	2,633,800	
エフピコ	1,800	5,100	9,180,000	
天馬	3,300	621	2,049,300	
信越ポリマー	7,900	337	2,662,300	
東リ	11,000	138	1,518,000	
ニフコ	9,000	1,982	17,838,000	
日本バルカー工業	16,000	191	3,056,000	
ユニ・チャーム	22,200	3,705	82,251,000	
協和発酵キリン	55,000	918	50,490,000	
武田薬品工業	150,900	3,190	481,371,000	
アステラス製薬	89,400	3,010	269,094,000	
大日本住友製薬	28,600	838	23,966,800	
塩野義製薬	62,900	930	58,497,000	
田辺三菱製薬	40,200	1,207	48,521,400	
わかもと製薬	5,000	238	1,190,000	
あすか製薬	5,000	459	2,295,000	
日本新薬	8,000	880	7,040,000	
中外製薬	46,800	1,186	55,504,800	
科研製薬	16,000	972	15,552,000	
エーザイ	49,600	2,979	147,758,400	
ロート製薬	17,000	974	16,558,000	
小野薬品工業	19,700	3,945	77,716,500	
久光製薬	12,500	3,160	39,500,000	
有機合成薬品工業	3,000	154	462,000	
持田製薬	14,000	835	11,690,000	
参天製薬	13,500	2,893	39,055,500	
扶桑薬品工業	14,000	196	2,744,000	
日本ケミファ	6,000	311	1,866,000	
ツムラ	11,000	2,106	23,166,000	
日医工	6,800	1,795	12,206,000	
キッセイ薬品工業	7,500	1,469	11,017,500	
生化学工業	7,700	837	6,444,900	
栄研化学	3,200	993	3,177,600	
日水製薬	1,700	649	1,103,300	
鳥居薬品	2,800	1,378	3,858,400	
東和薬品	2,100	3,465	7,276,500	
沢井製薬	2,600	8,060	20,956,000	
ゼリア新薬工業	6,000	1,226	7,356,000	
第一三共	135,500	1,360	184,280,000	

キョーリン製薬ホールディングス	10,000	1,329	13,290,000	
大幸薬品	1,900	779	1,480,100	
ダイト	1,100	1,124	1,236,400	
大塚ホールディングス	79,900	2,113	168,828,700	
大正製薬ホールディングス	9,700	5,040	48,888,000	
日本コークス工業	32,500	95	3,087,500	
昭和シェル石油	36,100	486	17,544,600	
コスモ石油	111,000	191	21,201,000	
ニチレキ	5,000	381	1,905,000	
東燃ゼネラル石油	60,000	873	52,380,000	
ユシロ化学工業	2,200	837	1,841,400	
ビービー・カストロール	1,600	335	536,000	
AOCホールディングス	9,400	405	3,807,000	
MORESCO	900	670	603,000	
出光興産	4,800	7,550	36,240,000	
JXホールディングス	446,900	463	206,914,700	
横浜ゴム	49,000	407	19,943,000	
東洋ゴム工業	30,000	178	5,340,000	
ブリヂストン	126,300	1,697	214,331,100	
住友ゴム工業	31,400	878	27,569,200	
藤倉ゴム工業	2,400	287	688,800	
オカモト	15,000	328	4,920,000	
フコク	1,700	654	1,111,800	
ニッタ	4,000	1,291	5,164,000	
東海ゴム工業	7,400	888	6,571,200	
三ツ星ベルト	11,000	403	4,433,000	
バンドー化学	14,000	293	4,102,000	
日東紡績	30,000	343	10,290,000	
旭硝子	198,000	608	120,384,000	
日本板硝子	173,000	137	23,701,000	
石塚硝子	5,000	135	675,000	
日本山村硝子	16,000	176	2,816,000	
日本電気硝子	77,000	769	59,213,000	
オハラ	1,600	758	1,212,800	
住友大阪セメント	82,000	222	18,204,000	
太平洋セメント	237,000	149	35,313,000	
デイ・シイ	3,900	212	826,800	
日本ヒューム	4,000	281	1,124,000	
日本コンクリート工業	6,000	173	1,038,000	
東海カーボン	35,000	356	12,460,000	
日本カーボン	18,000	197	3,546,000	

東洋炭素	2,200	3,600	7,920,000	
ノリタケカンパニーリミテド	21,000	218	4,578,000	
TOTO	62,000	633	39,246,000	
日本碍子	52,000	804	41,808,000	
日本特殊陶業	35,000	950	33,250,000	
ダントーホールディングス	7,000	69	483,000	
MARUWA	1,200	3,075	3,690,000	
品川リフラクトリーズ	10,000	205	2,050,000	
黒崎播磨	9,000	214	1,926,000	
東京窯業	5,000	146	730,000	
ニッカトー	1,500	438	657,000	
フジミインコーポレーテッド	3,700	882	3,263,400	
エーアンドエーマテリアル	9,000	70	630,000	
ニチアス	18,000	414	7,452,000	
ニチハ	4,500	854	3,843,000	
新日本製鐵	1,057,000	171	180,747,000	
住友金属工業	746,000	123	91,758,000	
神戸製鋼所	558,000	112	62,496,000	
日新製鋼	143,000	103	14,729,000	
中山製鋼所	21,000	67	1,407,000	
合同製鐵	23,000	197	4,531,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	95,400	1,246	118,868,400	
東京製鐵	20,400	610	12,444,000	
共英製鋼	4,300	1,518	6,527,400	
大和工業	9,200	1,943	17,875,600	
東京製鋼	8,000	217	1,736,000	
大阪製鐵	2,500	1,350	3,375,000	
淀川製鋼所	29,000	324	9,396,000	
東洋鋼板	10,000	256	2,560,000	
住友鋼管	2,300	513	1,179,900	
丸一鋼管	12,300	1,679	20,651,700	
モリ工業	6,000	264	1,584,000	
大同特殊鋼	67,000	465	31,155,000	
日本高周波鋼業	16,000	86	1,376,000	
日本金属工業	32,000	66	2,112,000	
日本冶金工業	30,000	112	3,360,000	
山陽特殊製鋼	20,000	390	7,800,000	
愛知製鋼	21,000	380	7,980,000	
日立金属	26,000	823	21,398,000	
日本金属	10,000	168	1,680,000	
大平洋金属	28,000	369	10,332,000	

日本電工	15,000	320	4,800,000	
栗本鐵工所	20,000	132	2,640,000	
旭テック	33,000	22	726,000	
日本鑄鉄管	4,000	151	604,000	
三菱製鋼	24,000	179	4,296,000	
日亜鋼業	6,000	190	1,140,000	
日本精線	3,000	389	1,167,000	
シンニッタン	3,500	291	1,018,500	
新家工業	9,000	110	990,000	
日本軽金属	91,000	92	8,372,000	
大紀アルミニウム工業所	6,000	306	1,836,000	
三井金属鉱業	110,000	180	19,800,000	
東邦亜鉛	23,000	289	6,647,000	
三菱マテリアル	251,000	199	49,949,000	
住友金属鉱山	104,000	962	100,048,000	
DOWAホールディングス	48,000	501	24,048,000	
古河機械金属	68,000	64	4,352,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	4,000	3,550	14,200,000	
東邦チタニウム	6,600	1,401	9,246,600	
住友軽金属工業	97,000	66	6,402,000	
古河スカイ	16,000	148	2,368,000	
古河電気工業	127,000	162	20,574,000	
住友電気工業	142,200	762	108,356,400	
フジクラ	60,000	211	12,660,000	
昭和電線ホールディングス	52,000	71	3,692,000	
東京特殊電線	6,000	62	372,000	
タツタ電線	8,000	331	2,648,000	
日立電線	32,000	162	5,184,000	
沖電線	5,000	160	800,000	
カナレ電気	500	1,236	618,000	
平河ヒューテック	800	693	554,400	
リョービ	23,000	289	6,647,000	
アサヒホールディングス	5,600	1,494	8,366,400	
稲葉製作所	2,000	893	1,786,000	
宮地エンジニアリンググループ	13,000	72	936,000	
三協・立山ホールディングス	54,000	100	5,400,000	
トーカロ	2,300	1,574	3,620,200	
アルファC o	1,400	809	1,132,600	
SUMCO	24,700	626	15,462,200	
川田テクノロジーズ	900	1,084	975,600	
東洋製罐	28,500	1,043	29,725,500	

ホッカホールディングス	10,000	226	2,260,000	
コロナ	1,900	1,264	2,401,600	
横河ブリッジホールディングス	8,000	455	3,640,000	
駒井ハルテック	8,000	174	1,392,000	
サクラダ	38,000	18	684,000	
高田機工	4,000	158	632,000	
三和ホールディングス	40,000	231	9,240,000	
文化シャッター	11,000	245	2,695,000	
住生活グループ	52,400	1,511	79,176,400	
日本フィルコン	3,000	414	1,242,000	
ノーリツ	7,900	1,415	11,178,500	
長府製作所	3,900	1,901	7,413,900	
リンナイ	6,500	5,940	38,610,000	
ダイニチ工業	2,100	780	1,638,000	
日東精工	5,000	192	960,000	
三洋工業	5,000	135	675,000	
岡部	7,900	391	3,088,900	
中国工業	7,000	82	574,000	
東プレ	7,700	745	5,736,500	
高周波熱錬	5,400	565	3,051,000	
東京製綱	25,000	158	3,950,000	
パイオラックス	1,700	1,526	2,594,200	
日本発條	29,100	636	18,507,600	
中央発條	5,000	245	1,225,000	
アドバネクス	8,000	54	432,000	
三益半導体工業	3,400	583	1,982,200	
アタカ大機	3,000	237	711,000	
日本製鋼所	62,000	464	28,768,000	
日立ツール	2,300	794	1,826,200	
三浦工業	6,000	2,118	12,708,000	
タクマ	14,000	331	4,634,000	
ツガミ	10,000	502	5,020,000	
オークマ	24,000	563	13,512,000	
東芝機械	22,000	403	8,866,000	
アマダ	57,000	470	26,790,000	
アイダエンジニアリング	10,500	358	3,759,000	
牧野フライス製作所	20,000	529	10,580,000	
オーエスジー	17,700	1,005	17,788,500	
ダイジェット工業	5,000	133	665,000	
旭ダイヤモンド工業	9,900	985	9,751,500	
森精機製作所	21,200	715	15,158,000	

ディスコ	4,100	3,770	15,457,000	
日東工器	2,300	1,860	4,278,000	
豊和工業	22,000	62	1,364,000	
大阪機工	16,000	84	1,344,000	
東洋機械金属	3,100	183	567,300	
津田駒工業	10,000	133	1,330,000	
エンシュウ	10,000	84	840,000	
島精機製作所	5,200	1,262	6,562,400	
日阪製作所	5,000	836	4,180,000	
やまびこ	1,600	857	1,371,200	
ベガサスミシン製造	3,900	192	748,800	
ナプテスコ	16,700	1,556	25,985,200	
三井海洋開発	3,300	1,257	4,148,100	
レオン自動機	4,000	171	684,000	
S M C	12,000	12,020	144,240,000	
新川	3,300	362	1,194,600	
ホソカワミクロン	6,000	364	2,184,000	
ユニオンツール	2,200	1,433	3,152,600	
オイレス工業	4,500	1,461	6,574,500	
サトーホールディングス	4,200	899	3,775,800	
日精樹脂工業	3,300	238	785,400	
ワイエイシイ	1,700	622	1,057,400	
小松製作所	190,900	1,915	365,573,500	
住友重機械工業	103,000	437	45,011,000	
日立建機	20,600	1,339	27,583,400	
日工	6,000	263	1,578,000	
巴工業	1,500	1,249	1,873,500	
井関農機	41,000	164	6,724,000	
T O W A	3,600	368	1,324,800	
丸山製作所	9,000	164	1,476,000	
北川鉄工所	19,000	145	2,755,000	
クボタ	184,000	655	120,520,000	
荏原実業	1,000	1,207	1,207,000	
三菱化工機	13,000	127	1,651,000	
月島機械	6,000	580	3,480,000	
帝国電機製作所	1,400	1,210	1,694,000	
東京機械製作所	14,000	44	616,000	
新東工業	8,800	659	5,799,200	
澁谷工業	2,300	748	1,720,400	
アイチ コーポレーション	6,600	262	1,729,200	
小森コーポレーション	11,500	420	4,830,000	

鶴見製作所	3,000	569	1,707,000	
住友精密工業	6,000	512	3,072,000	
酒井重工業	8,000	131	1,048,000	
荏原製作所	66,000	256	16,896,000	
石井鐵工所	6,000	139	834,000	
西島製作所	4,600	978	4,498,800	
ダイキン工業	49,000	2,160	105,840,000	
オルガノ	8,000	617	4,936,000	
トーヨーカネツ	22,000	132	2,904,000	
栗田工業	22,200	2,048	45,465,600	
橋本チエイン	21,000	399	8,379,000	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	大同工業	8,000	128	1,024,000	
	日本コンベヤ	13,000	70	910,000	
	木村化工機	3,800	309	1,174,200	
	アネスト岩田	6,000	320	1,920,000	
	ダイフク	17,500	395	6,912,500	
	加藤製作所	9,000	198	1,782,000	
	油研工業	7,000	158	1,106,000	
	タダノ	19,000	505	9,595,000	
	フジテック	11,000	401	4,411,000	
	シーケーディ	10,800	505	5,454,000	
	キトー	16	51,500	824,000	
	平和	8,300	1,340	11,122,000	
	理想科学工業	2,800	1,205	3,374,000	
	SANKYO	11,700	3,740	43,758,000	
	日本金銭機械	3,600	639	2,300,400	
	マースエンジニアリング	2,200	1,259	2,769,800	
	福島工業	1,100	917	1,008,700	
	ダイコク電機	1,900	651	1,236,900	
	アマノ	11,600	682	7,911,200	
	JUKI	23,000	182	4,186,000	
	サンデン	20,000	208	4,160,000	
	蛇の目ミシン工業	38,000	52	1,976,000	
	マックス	6,000	910	5,460,000	
	グローリー	11,500	1,662	19,113,000	
	大和冷機工業	5,000	403	2,015,000	
	セガサミーホールディングス	41,400	1,506	62,348,400	
	日本ピストンリング	14,000	134	1,876,000	
	リケン	14,000	274	3,836,000	
	T P R	4,300	768	3,302,400	
	ホシザキ電機	7,700	1,857	14,298,900	
	大豊工業	2,700	623	1,682,100	
	日本精工	86,000	467	40,162,000	
	N T N	89,000	285	25,365,000	
	ジェイテクト	36,800	685	25,208,000	
	不二越	39,000	353	13,767,000	
	日本トムソン	12,000	441	5,292,000	
	T H K	25,600	1,487	38,067,200	
	ユーシン精機	1,900	1,334	2,534,600	

前澤給装工業	1,500	1,039	1,558,500	
イーグル工業	5,000	572	2,860,000	
前澤工業	3,000	184	552,000	
日本ビラー工業	4,000	454	1,816,000	
キッツ	15,800	304	4,803,200	
日立工機	10,300	537	5,531,100	
マキタ	25,100	2,595	65,134,500	
日立造船	152,000	100	15,200,000	
三菱重工業	645,000	318	205,110,000	
I H I	263,000	177	46,551,000	
イピデン	25,200	1,651	41,605,200	
コニカミノルタホールディングス	101,500	570	57,855,000	
ブラザー工業	49,700	992	49,302,400	
ミネベア	57,000	310	17,670,000	
日立製作所	864,000	408	352,512,000	
東芝	810,000	313	253,530,000	
三菱電機	385,000	704	271,040,000	
富士電機	116,000	219	25,404,000	
東洋電機製造	7,000	295	2,065,000	
安川電機	45,000	630	28,350,000	
シンフォニアテクノロジー	23,000	164	3,772,000	
明電舎	38,000	276	10,488,000	
オリジン電気	6,000	218	1,308,000	
デンヨー	3,700	1,017	3,762,900	
東芝テック	24,000	275	6,600,000	
芝浦メカトロニクス	7,000	210	1,470,000	
マブチモーター	5,200	3,360	17,472,000	
日本電産	20,800	6,600	137,280,000	
高岳製作所	15,000	168	2,520,000	
ダイヘン	23,000	274	6,302,000	
J V Cケンウッド	23,400	311	7,277,400	
第一精工	900	2,037	1,833,300	
日新電機	8,000	415	3,320,000	
大崎電気工業	6,000	716	4,296,000	
オムロン	42,800	1,660	71,048,000	
日東工業	5,800	896	5,196,800	
I D E C	5,000	748	3,740,000	
エルピーダメモリ	52,000	319	16,588,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	74,000	412	30,488,000	
サクサホールディングス	10,000	108	1,080,000	
メルコホールディングス	2,100	1,949	4,092,900	

テクノメディカ	3	283,000	849,000	
日本電気	529,000	154	81,466,000	
富士通	371,000	388	143,948,000	
沖電気工業	150,000	63	9,450,000	
岩崎通信機	18,000	63	1,134,000	
電気興業	12,000	244	2,928,000	
サンケン電気	20,000	244	4,880,000	
ナカヨ通信機	4,000	186	744,000	
アイホン	2,200	1,447	3,183,400	
ルネサスエレクトロニクス	10,000	501	5,010,000	
セイコーエプソン	26,200	1,016	26,619,200	
ワコム	76	122,600	9,317,600	
アルバック	7,100	849	6,027,900	
アクセル	1,800	1,572	2,829,600	
ナナオ	3,300	1,510	4,983,000	
日本信号	9,000	413	3,717,000	
京三製作所	8,000	294	2,352,000	
能美防災	5,000	457	2,285,000	
ホーチキ	3,000	353	1,059,000	
日本無線	8,000	170	1,360,000	
パナソニック	439,600	672	295,411,200	
シャープ	186,000	768	142,848,000	
アンリツ	18,000	901	16,218,000	
富士通ゼネラル	9,000	405	3,645,000	
日立国際電気	9,000	570	5,130,000	
ソニー	240,100	1,266	303,966,600	
T D K	20,100	3,625	72,862,500	
帝国通信工業	10,000	125	1,250,000	
ミツミ電機	13,700	483	6,617,100	
タムラ製作所	13,000	175	2,275,000	
アルプス電気	30,400	501	15,230,400	
池上通信機	14,000	44	616,000	
パイオニア	54,700	336	18,379,200	
日本電波工業	3,000	1,051	3,153,000	
日本トリム	450	1,745	785,250	
ローランド ディー . ジー .	1,700	821	1,395,700	
フォスター電機	3,700	1,059	3,918,300	
クラリオン	24,000	120	2,880,000	
S M K	12,000	253	3,036,000	
ヨコオ	3,100	386	1,196,600	
東光	18,000	146	2,628,000	

ティアック	23,000	25	575,000	
ホシデン	10,500	478	5,019,000	
ヒロセ電機	6,700	6,920	46,364,000	
日本航空電子工業	9,000	525	4,725,000	
TOA	4,000	448	1,792,000	
ユニデン	11,000	258	2,838,000	
アルパイン	7,500	842	6,315,000	
スミダコーポレーション	2,400	550	1,320,000	
アイコム	2,200	1,819	4,001,800	
船井電機	3,500	1,560	5,460,000	
横河電機	41,800	734	30,681,200	
新電元工業	14,000	270	3,780,000	
山武	9,800	1,632	15,993,600	
日本光電工業	7,700	1,817	13,990,900	
チノー	7,000	181	1,267,000	
共和電業	4,000	230	920,000	
日本電子材料	1,600	379	606,400	
堀場製作所	7,100	2,367	16,805,700	
アドバンテスト	28,700	810	23,247,000	
小野測器	4,000	200	800,000	
エスベック	4,100	450	1,845,000	
パナソニック電工SUNX	3,400	362	1,230,800	
キーエンス	8,600	19,700	169,420,000	
日置電機	1,900	1,400	2,660,000	
シスメックス	13,500	2,728	36,828,000	
メガチップス	3,200	1,176	3,763,200	
OBARA GROUP	2,700	906	2,446,200	
日本電産コパル電子	4,000	470	1,880,000	
ミヤチテクノス	1,900	578	1,098,200	
東京電波	1,200	359	430,800	
澤藤電機	2,000	216	432,000	
コーセル	5,600	1,034	5,790,400	
日立メディコ	3,000	795	2,385,000	
新日本無線	3,000	108	324,000	
オブテックス	2,600	934	2,428,400	
千代田インテグレ	1,900	995	1,890,500	
東光電気	3,000	310	930,000	
スタンレー電気	26,000	1,027	26,702,000	
岩崎電気	14,000	146	2,044,000	
ウシオ電機	23,300	1,062	24,744,600	
岡谷電機産業	2,100	329	690,900	

ヘリオス テクノ ホールディング	3,400	141	479,400	
日本セラミック	2,500	1,245	3,112,500	
新神戸電機	3,000	1,308	3,924,000	
日本デジタル研究所	3,300	702	2,316,600	
古河電池	3,000	321	963,000	
双信電機	2,000	346	692,000	
山一電機	4,100	160	656,000	
図研	2,600	505	1,313,000	
日本電子	14,000	198	2,772,000	
カシオ計算機	36,700	436	16,001,200	
ファナック	40,100	12,180	488,418,000	
日本シイエムケイ	8,400	263	2,209,200	
エンプラス	2,000	1,377	2,754,000	
ローム	19,000	3,755	71,345,000	
浜松ホトニクス	15,000	2,688	40,320,000	
三井ハイテック	5,100	357	1,820,700	
新光電気工業	13,000	518	6,734,000	
京セラ	32,000	6,540	209,280,000	
太陽誘電	17,400	597	10,387,800	
村田製作所	40,400	4,155	167,862,000	
ユーシン	5,400	588	3,175,200	
双葉電子工業	6,600	1,391	9,180,600	
北陸電気工業	16,000	106	1,696,000	
ニチコン	12,100	751	9,087,100	
日本ケミコン	22,000	266	5,852,000	
K O A	4,800	686	3,292,800	
市光工業	10,000	122	1,220,000	
小糸製作所	19,000	978	18,582,000	
ミツバ	7,000	500	3,500,000	
スター精密	6,400	687	4,396,800	
大日本スクリーン製造	36,000	550	19,800,000	
キヤノン電子	3,500	1,906	6,671,000	
キヤノン	239,000	3,340	798,260,000	
リコー	116,000	631	73,196,000	
日本電産サンキョー	9,000	521	4,689,000	
M U T O Hホールディングス	4,000	120	480,000	
東京エレクトロン	32,400	3,920	127,008,000	
トヨタ紡織	13,400	764	10,237,600	
鬼怒川ゴム工業	9,000	629	5,661,000	
ユニプレス	6,100	2,001	12,206,100	
豊田自動織機	35,000	1,991	69,685,000	

モリタホールディングス	6,000	395	2,370,000	
三櫻工業	4,900	524	2,567,600	
デンソー	95,100	2,073	197,142,300	
東海理化電機製作所	9,000	1,122	10,098,000	
三井造船	149,000	110	16,390,000	
佐世保重工業	24,000	113	2,712,000	
川崎重工業	280,000	197	55,160,000	
日本車輛製造	14,000	279	3,906,000	
日本輸送機	5,000	210	1,050,000	
近畿車輛	6,000	230	1,380,000	
日産自動車	486,000	653	317,358,000	
いすゞ自動車	243,000	337	81,891,000	
トヨタ自動車	494,400	2,385	1,179,144,000	
日野自動車	55,000	455	25,025,000	
三菱自動車工業	860,000	91	78,260,000	
エフテック	1,300	813	1,056,900	
武蔵精密工業	3,700	1,596	5,905,200	
トヨタ車体	7,000	1,071	7,497,000	
日産車体	11,000	729	8,019,000	
関東自動車工業	5,900	596	3,516,400	
新明和工業	17,000	253	4,301,000	
極東開発工業	6,700	447	2,994,900	
日信工業	7,000	946	6,622,000	
トピー工業	29,000	181	5,249,000	
ティラド	14,000	240	3,360,000	
曙ブレーキ工業	19,500	309	6,025,500	
タチエス	5,000	1,230	6,150,000	
NOK	18,600	1,233	22,933,800	
フタバ産業	10,900	436	4,752,400	
カヤバ工業	27,000	354	9,558,000	
シロキ工業	8,000	198	1,584,000	
大同メタル工業	6,000	730	4,380,000	
プレス工業	18,000	340	6,120,000	
カルソニックカンセイ	23,000	409	9,407,000	
太平洋工業	8,000	346	2,768,000	
ケーヒン	8,000	1,076	8,608,000	
河西工業	5,000	368	1,840,000	
アイシン精機	31,700	2,134	67,647,800	
富士機工	5,000	204	1,020,000	
マツダ	320,000	130	41,600,000	
ダイハツ工業	36,000	1,310	47,160,000	

愛知機械工業	9,000	222	1,998,000	
今仙電機製作所	2,800	861	2,410,800	
本田技研工業	324,600	2,153	698,863,800	
スズキ	80,400	1,530	123,012,000	
富士重工業	122,000	410	50,020,000	
ヤマハ発動機	62,700	1,020	63,954,000	
ショーワ	8,300	386	3,203,800	
T B K	4,000	312	1,248,000	
エクセディ	5,200	2,123	11,039,600	
豊田合成	10,900	1,205	13,134,500	
愛三工業	4,000	606	2,424,000	
ヨロズ	2,300	1,577	3,627,100	
エフ・シー・シー	6,300	1,492	9,399,600	
シマノ	14,600	3,730	54,458,000	
タカタ	7,000	1,530	10,710,000	
テイ・エス テック	8,100	1,013	8,205,300	
日本電産トーソク	1,900	844	1,603,600	
テルモ	30,200	3,710	112,042,000	
クリエートメディック	1,200	803	963,600	
日機装	12,000	613	7,356,000	
島津製作所	46,000	636	29,256,000	
J M S	6,000	244	1,464,000	
長野計器	2,700	747	2,016,900	
バイ・テクノロジー	5	344,000	1,720,000	
東京計器	14,000	130	1,820,000	
愛知時計電機	4,000	252	1,008,000	
東京精密	6,900	1,548	10,681,200	
ニコン	67,100	1,701	114,137,100	
トプコン	9,000	371	3,339,000	
オリンパス	45,400	725	32,915,000	
理研計器	3,100	535	1,658,500	
タムロン	3,400	2,028	6,895,200	
H O Y A	93,500	1,580	147,730,000	
ノーリツ鋼機	3,600	357	1,285,200	
エー・アンド・デイ	3,800	306	1,162,800	
日本電産コパル	3,000	832	2,496,000	
シチズンホールディングス	46,200	421	19,450,200	
リズム時計工業	18,000	103	1,854,000	
大研医器	500	709	354,500	
セイコーホールディングス	22,000	154	3,388,000	
ニプロ	15,200	634	9,636,800	

パラマウントベッドホールディングス	3,300	2,058	6,791,400	
S R Iスポーツ	2,400	828	1,987,200	
バンダイナムコホールディングス	41,300	1,147	47,371,100	
共立印刷	4,800	147	705,600	
フランスベッドホールディングス	26,000	122	3,172,000	
パイロットコーポレーション	34	150,400	5,113,600	
トッパン・フォームズ	8,200	567	4,649,400	
フジシールインターナショナル	4,300	1,356	5,830,800	
タカラトミー	12,600	532	6,703,200	
廣済堂	3,500	199	696,500	
アーク	13,800	72	993,600	
タカノ	1,600	402	643,200	
プロネクサス	4,300	391	1,681,300	
ウッドワン	7,000	267	1,869,000	
大建工業	16,000	222	3,552,000	
凸版印刷	117,000	562	65,754,000	
大日本印刷	117,000	737	86,229,000	
図書印刷	7,000	137	959,000	
共同印刷	13,000	178	2,314,000	
日本写真印刷	6,500	880	5,720,000	
光村印刷	4,000	243	972,000	
宝印刷	2,300	599	1,377,700	
アシックス	35,800	861	30,823,800	
ツツミ	1,900	1,811	3,440,900	
ローランド	4,000	654	2,616,000	
小松ウオール工業	1,500	818	1,227,000	
ヤマハ	28,400	722	20,504,800	
河合楽器製作所	15,000	140	2,100,000	
クリナップ	4,500	461	2,074,500	
ビジョン	3,400	2,980	10,132,000	
兼松日産農林	6,000	170	1,020,000	
キングジム	3,300	577	1,904,100	
リンテック	7,300	1,310	9,563,000	
イトーキ	8,400	167	1,402,800	
任天堂	22,000	11,600	255,200,000	
三菱鉛筆	3,300	1,327	4,379,100	
タカラスタンダード	18,000	580	10,440,000	
コクヨ	20,000	555	11,100,000	
ナカバヤシ	9,000	167	1,503,000	
グローブライド	19,000	88	1,672,000	
岡村製作所	13,000	503	6,539,000	

美津濃	19,000	376	7,144,000	
アデランス	4,900	835	4,091,500	
東京電力	307,500	275	84,562,500	
中部電力	126,800	1,395	176,886,000	
関西電力	157,000	1,158	181,806,000	
中国電力	53,200	1,251	66,553,200	
北陸電力	37,700	1,299	48,972,300	
東北電力	96,200	808	77,729,600	
四国電力	35,400	2,099	74,304,600	
九州電力	85,000	1,063	90,355,000	
北海道電力	36,000	1,036	37,296,000	
沖縄電力	2,300	3,200	7,360,000	
電源開発	23,900	2,008	47,991,200	
東京瓦斯	464,000	332	154,048,000	
大阪瓦斯	373,000	296	110,408,000	
東邦瓦斯	98,000	472	46,256,000	
北海道瓦斯	7,000	259	1,813,000	
西部瓦斯	43,000	189	8,127,000	
静岡瓦斯	10,000	476	4,760,000	
東武鉄道	219,000	382	83,658,000	
相鉄ホールディングス	62,000	245	15,190,000	
東京急行電鉄	226,000	385	87,010,000	
京浜急行電鉄	99,000	715	70,785,000	
小田急電鉄	123,000	760	93,480,000	
京王電鉄	108,000	539	58,212,000	
京成電鉄	62,000	541	33,542,000	
富士急行	11,000	436	4,796,000	
新京成電鉄	5,000	347	1,735,000	
東日本旅客鉄道	66,900	4,860	325,134,000	
西日本旅客鉄道	33,400	3,285	109,719,000	
東海旅客鉄道	334	670,000	223,780,000	
西日本鉄道	50,000	365	18,250,000	
ハマキョウレックス	1,100	2,169	2,385,900	
サカイ引越センター	700	1,600	1,120,000	
近畿日本鉄道	347,000	284	98,548,000	
阪急阪神ホールディングス	258,000	320	82,560,000	
南海電気鉄道	80,000	331	26,480,000	
京阪電気鉄道	86,000	372	31,992,000	
名糖運輸	1,700	595	1,011,500	
名古屋鉄道	134,000	206	27,604,000	
日本通運	152,000	293	44,536,000	

ヤマトホールディングス	78,300	1,275	99,832,500
山九	47,000	275	12,925,000
丸全昭和運輸	13,000	244	3,172,000
センコー	15,000	309	4,635,000
トナミホールディングス	8,000	148	1,184,000
日本梱包運輸倉庫	11,500	731	8,406,500
日本石油輸送	5,000	183	915,000
福山通運	23,000	436	10,028,000
セイノーホールディングス	30,000	569	17,070,000
神奈川中央交通	5,000	401	2,005,000
日立物流	8,000	1,394	11,152,000
日本郵船	305,000	161	49,105,000
商船三井	202,000	228	46,056,000
川崎汽船	119,000	128	15,232,000
N S ユナイテッド海運	17,000	103	1,751,000
乾汽船	4,300	250	1,075,000
明治海運	3,600	209	752,400
飯野海運	18,700	354	6,619,800
共栄タンカー	4,000	101	404,000
第一中央汽船	25,000	91	2,275,000
全日本空輸	513,000	228	116,964,000
パスコ	4,000	229	916,000
国際航業ホールディングス	3,000	178	534,000
日新	14,000	180	2,520,000
三菱倉庫	27,000	822	22,194,000
三井倉庫	18,000	274	4,932,000
住友倉庫	28,000	356	9,968,000
澁澤倉庫	9,000	211	1,899,000
東陽倉庫	6,000	163	978,000
日本トランスシティ	8,000	235	1,880,000
ケイヒン	8,000	85	680,000
安田倉庫	3,100	438	1,357,800
東洋埠頭	11,000	121	1,331,000
宇徳	2,800	232	649,600
上組	42,000	645	27,090,000
サンリツ	1,100	515	566,500
キムラユニティー	900	650	585,000
キューソー流通システム	1,200	871	1,045,200
郵船ロジスティクス	3,000	971	2,913,000
近鉄エクスプレス	3,400	2,307	7,843,800
バンテック	4	142,700	570,800

NEC ネットエスアイ	3,500	1,102	3,857,000
システナ	46	53,800	2,474,800
新日鉄ソリューションズ	2,600	1,583	4,115,800
コア	1,600	636	1,017,600
ITホールディングス	11,600	910	10,556,000
グリー	16,600	2,614	43,392,400
コーエーテクモホールディングス	7,600	657	4,993,200
三菱総合研究所	1,500	1,380	2,070,000
ボルテージ	400	904	361,600
ダウンゴ	19	128,500	2,441,500
マクロミル	4,400	851	3,744,400
ティーガイア	24	146,600	3,518,400
GMOペイメントゲートウェイ	8	307,500	2,460,000
ザッパラス	21	71,900	1,509,900
インターネットイニシアティブ	22	298,900	6,575,800
ソネットエンタテインメント	21	298,500	6,268,500
SRAホールディングス	2,000	750	1,500,000
JBISホールディングス	4,200	223	936,600
朝日ネット	3,000	356	1,068,000
パナソニック電工インフォメーションシステ	900	2,013	1,811,700
フェイス	133	8,240	1,095,920
野村総合研究所	21,500	1,724	37,066,000
サイバネットシステム	35	18,850	659,750
インテージ	1,100	1,504	1,654,400
シンプレクス・ホールディングス	64	27,960	1,789,440
クレスコ	1,100	595	654,500
フジ・メディア・ホールディングス	395	107,800	42,581,000
オービック	1,190	14,660	17,445,400
ティーディーシーソフトウェアエンジニアリ	900	701	630,900
ヤフー	2,780	23,150	64,357,000
トレンドマイクロ	16,800	2,339	39,295,200
日本オラクル	6,100	2,610	15,921,000
アルファシステムズ	1,100	1,010	1,111,000
フューチャーアーキテクト	47	30,150	1,417,050
シーエーシー	2,700	573	1,547,100
ソフトバンク・テクノロジー	1,000	605	605,000
トーセ	1,100	484	532,400
オービックビジネスコンサルタント	1,000	3,645	3,645,000
日立ビジネスソリューション	1,400	996	1,394,400
伊藤忠テクノソリューションズ	4,500	3,455	15,547,500
アイティフォー	4,400	264	1,161,600

東計電算	700	1,090	763,000	
大塚商会	3,000	5,360	16,080,000	
サイボウズ	73	20,820	1,519,860	
ソフトブレーン	61	6,790	414,190	
アグレックス	1,200	738	885,600	
電通国際情報サービス	2,400	777	1,864,800	
ウェザーニューズ	1,200	2,496	2,995,200	
C I J	4,100	272	1,115,200	
WOWOW	12	179,900	2,158,800	
日本コロムビア	40,000	27	1,080,000	
ネットワンシステムズ	86	199,600	17,165,600	
アルゴグラフィックス	1,400	969	1,356,600	
エイバックス・グループ・ホールディングス	7,200	839	6,040,800	
日本ユニシス	9,300	454	4,222,200	
兼松エレクトロニクス	2,400	752	1,804,800	
東京放送ホールディングス	22,800	952	21,705,600	
日本テレビ放送網	3,330	10,830	36,063,900	
テレビ朝日	96	121,200	11,635,200	
スカパーJ S A Tホールディングス	289	40,250	11,632,250	
テレビ東京ホールディングス	2,400	1,073	2,575,200	
アイ・ティー・シーネットワーク	3,400	469	1,594,600	
イー・アクセス	290	16,750	4,857,500	
N E C モバイルリング	1,400	2,447	3,425,800	
日本電信電話	174,800	3,835	670,358,000	
K D D I	589	545,000	321,005,000	
光通信	3,500	1,950	6,825,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,129	136,700	427,734,300	
G M O インターネット	11,400	281	3,203,400	
学研ホールディングス	12,000	153	1,836,000	
ゼンリン	5,500	680	3,740,000	
昭文社	2,200	562	1,236,400	
角川グループホールディングス	3,600	2,740	9,864,000	
アイネット	1,900	438	832,200	
松竹	25,000	718	17,950,000	
東宝	27,100	1,332	36,097,200	
東映	16,000	354	5,664,000	
葵プロモーション	2,000	385	770,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	235	239,600	56,306,000	
D T S	4,000	824	3,296,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	12,400	1,570	19,468,000	
シーイーシー	2,500	356	890,000	

カプコン	7,300	2,000	14,600,000	
ジャステック	2,700	515	1,390,500	
S C S K	7,800	1,255	9,789,000	
アイネス	4,700	518	2,434,600	
T K C	3,200	1,498	4,793,600	
富士ソフト	5,200	1,179	6,130,800	
N S D	7,400	568	4,203,200	
コナミ	17,200	2,235	38,442,000	
J B C Cホールディングス	3,100	504	1,562,400	
ソフトバンク	172,100	2,600	447,460,000	
インターニックス	1,600	336	537,600	
高千穂交易	1,600	821	1,313,600	
伊藤忠食品	900	2,660	2,394,000	
エレマテック	3,000	1,269	3,807,000	
J A L U X	1,100	711	782,100	
トーメンデバイス	500	1,670	835,000	
東京エレクトロン デバイス	7	129,300	905,100	
双日	254,300	116	29,498,800	
アルフレッサ ホールディングス	9,900	2,872	28,432,800	
横浜冷凍	8,800	598	5,262,400	
神栄	5,000	127	635,000	
ラサ商事	1,700	326	554,200	
アルコニックス	1,000	1,558	1,558,000	
あい ホールディングス	6,700	341	2,284,700	
ダイワボウホールディングス	37,000	175	6,475,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	7,200	574	4,132,800	
U K Cホールディングス	2,200	706	1,553,200	
T O K A Iホールディングス	18,500	403	7,455,500	
J F E 商事ホールディングス	25,000	302	7,550,000	
シップヘルスケアホールディングス	4,900	1,915	9,383,500	
富士興産	14,000	66	924,000	
協栄産業	5,000	141	705,000	
小野建	3,200	609	1,948,800	
佐島電機	2,800	466	1,304,800	
エコートレーディング	900	685	616,500	
伯東	2,200	683	1,502,600	
コンドーテック	1,400	867	1,213,800	
中山福	2,100	587	1,232,700	
ナガイレーベン	5,000	1,054	5,270,000	
三菱食品	3,500	1,818	6,363,000	
松田産業	2,800	1,181	3,306,800	

メディパルホールディングス	40,900	763	31,206,700	
アドヴァン	2,300	679	1,561,700	
S P K	900	1,261	1,134,900	
アズワン	2,500	1,554	3,885,000	
スズデン	1,200	488	585,600	
尾家産業	1,300	800	1,040,000	
シモジマ	2,400	950	2,280,000	
ドウシシャ	1,800	2,025	3,645,000	
高速	2,300	568	1,306,400	
黒田電気	4,600	780	3,588,000	
丸文	3,000	286	858,000	
ハピネット	1,000	1,357	1,357,000	
トーマンエレクトロニクス	1,700	885	1,504,500	
エクセル	1,700	688	1,169,600	
マルカキカイ	1,200	733	879,600	
ガリバーインターナショナル	1,150	3,105	3,570,750	
日本エム・ディ・エム	3,500	170	595,000	
進和	2,300	833	1,915,900	
ダイトエレクトロン	1,700	408	693,600	
シークス	2,400	965	2,316,000	
田中商事	1,200	387	464,400	
オーハシテクニカ	2,100	557	1,169,700	
マクニカ	1,900	1,581	3,003,900	
白銅	1,200	732	878,400	
伊藤忠商事	302,800	752	227,705,600	
丸紅	332,000	443	147,076,000	
高島	7,000	153	1,071,000	
F & A アクアホールディングス	3,000	766	2,298,000	
長瀬産業	21,400	822	17,590,800	
蝶理	23,000	84	1,932,000	
豊田通商	42,300	1,220	51,606,000	
三共生興	6,600	259	1,709,400	
兼松	80,000	68	5,440,000	
ツカモトコーポレーション	7,000	84	588,000	
三井物産	327,700	1,146	375,544,200	
日本紙パルプ商事	20,000	257	5,140,000	
日立ハイテクノロジーズ	11,500	1,630	18,745,000	
カメイ	5,000	598	2,990,000	
東都水産	7,000	131	917,000	
スターゼン	13,000	224	2,912,000	
山善	14,700	516	7,585,200	

椿本興業	4,000	199	796,000	
住友商事	223,900	1,009	225,915,100	
内田洋行	9,000	201	1,809,000	
三菱商事	276,500	1,519	420,003,500	
第一実業	8,000	297	2,376,000	
キヤノンマーケティングジャパン	12,600	865	10,899,000	
西華産業	14,000	205	2,870,000	
佐藤商事	3,300	442	1,458,600	
菱洋エレクトロ	4,200	706	2,965,200	
東京産業	4,000	241	964,000	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	ユアサ商事	39,000	105	4,095,000	
	神鋼商事	10,000	173	1,730,000	
	阪和興業	38,000	335	12,730,000	
	カナデン	4,000	496	1,984,000	
	菱電商事	6,000	430	2,580,000	
	フルサト工業	2,300	586	1,347,800	
	岩谷産業	42,000	264	11,088,000	
	すてきナイスグループ	17,000	163	2,771,000	
	昭光通商	14,000	114	1,596,000	
	ニチモウ	6,000	135	810,000	
	極東貿易	5,000	163	815,000	
	イワキ	6,000	181	1,086,000	
	三愛石油	9,000	319	2,871,000	
	稲畑産業	10,000	433	4,330,000	
	G S Iクレオス	10,000	95	950,000	
	明和産業	3,100	203	629,300	
	東邦ホールディングス	12,200	1,081	13,188,200	
	サンゲツ	6,700	1,999	13,393,300	
	ミツウロコグループホールディングス	6,200	450	2,790,000	
	シナネン	8,000	339	2,712,000	
	伊藤忠エネクス	8,400	416	3,494,400	
	サンリオ	9,600	4,000	38,400,000	
	サンワテクノス	1,800	599	1,078,200	
	リョーサン	6,100	1,714	10,455,400	
	新光商事	4,100	594	2,435,400	
	トーホー	8,000	305	2,440,000	
	三信電気	5,400	631	3,407,400	
	東陽テクニカ	5,500	784	4,312,000	
	モスフードサービス	5,000	1,495	7,475,000	
	加賀電子	4,000	748	2,992,000	
	ソーダニッカ	4,000	331	1,324,000	
	立花エレテック	2,200	562	1,236,400	
	P a l t a c	2,700	1,373	3,707,100	
	太平洋興発	14,000	66	924,000	
ヤマタネ	20,000	111	2,220,000		
丸紅建材リース	4,000	136	544,000		
日鐵商事	8,000	185	1,480,000		
トラスコ中山	4,800	1,390	6,672,000		

オートボックスセブン	4,500	3,580	16,110,000
加藤産業	5,500	1,498	8,239,000
イノテック	2,300	502	1,154,600
イエローハット	3,600	1,303	4,690,800
富士エレクトロニクス	1,900	995	1,890,500
J Kホールディングス	3,200	336	1,075,200
日伝	1,600	2,590	4,144,000
北沢産業	3,500	147	514,500
杉本商事	2,000	682	1,364,000
因幡電機産業	4,500	2,188	9,846,000
住金物産	18,000	164	2,952,000
ミスミグループ本社	14,000	1,615	22,610,000
江守商事	700	835	584,500
アルテック	2,000	183	366,000
タキヒヨー	6,000	434	2,604,000
スズケン	14,600	1,915	27,959,000
ジェコス	2,700	305	823,500
ローソン	12,000	4,515	54,180,000
サンエー	1,300	2,946	3,829,800
キリン堂	1,700	467	793,900
カワチ薬品	2,600	1,502	3,905,200
エービーシー・マート	5,400	2,832	15,292,800
ハードオフコーポレーション	2,000	460	920,000
アスクル	3,000	1,088	3,264,000
ゲオホールディングス	63	80,900	5,096,700
ポイント	3,210	3,160	10,143,600
くらコーポレーション	2,000	988	1,976,000
キャンドウ	21	86,000	1,806,000
パル	1,100	2,952	3,247,200
エディオン	15,100	582	8,788,200
サーラコーポレーション	3,500	465	1,627,500
パルス	18	99,000	1,782,000
あみやき亭	6	192,000	1,152,000
ひらまつ	17	61,900	1,052,300
ゲンキー	300	1,451	435,300
ハニーズ	3,380	1,049	3,545,620
アルペン	2,400	1,309	3,141,600
ビックカメラ	144	40,200	5,788,800
D C Mホールディングス	19,700	597	11,760,900
MonotaRO	2,200	727	1,599,400
J . フロント リテイリング	90,000	332	29,880,000

ドトール・日レスホールディングス	6,000	976	5,856,000
マツモトキヨシホールディングス	7,000	1,553	10,871,000
物語コーポレーション	400	1,278	511,200
ココカラファイン	3,900	2,055	8,014,500
三越伊勢丹ホールディングス	75,500	759	57,304,500
クリエイティブSDホールディングス	1,600	1,574	2,518,400
丸善CHIHホールディングス	1,400	192	268,800
ブックオフコーポレーション	2,100	644	1,352,400
あさひ	2,200	1,638	3,603,600
サークルKサンクス	8,200	1,251	10,258,200
日本調剤	480	2,512	1,205,760
コスモス薬品	1,900	3,725	7,077,500
セブン&アイ・ホールディングス	158,900	2,120	336,868,000
ツルハホールディングス	3,400	4,060	13,804,000
サンマルクホールディングス	1,100	3,015	3,316,500
フェリシモ	1,100	973	1,070,300
トリドール	3,300	745	2,458,500
クスリのアオキ	600	1,191	714,600
メディカルシステムネットワーク	700	751	525,700
総合メディカル	900	2,605	2,344,500
はるやま商事	1,800	341	613,800
カップ・クリエイティブ	2,800	1,708	4,782,400
ライトオン	3,000	491	1,473,000
良品計画	4,000	3,505	14,020,000
三城ホールディングス	4,800	626	3,004,800
コナカ	4,700	358	1,682,600
イオン北海道	2,400	320	768,000
コジマ	5,100	486	2,478,600
コーナン商事	3,900	1,216	4,742,400
エコス	1,400	453	634,200
ワタミ	4,500	1,896	8,532,000
マルシェ	1,200	689	826,800
ドン・キホーテ	7,400	2,721	20,135,400
メガネトップ	5,500	912	5,016,000
西松屋チェーン	8,400	576	4,838,400
ゼンショーホールディングス	14,500	1,018	14,761,000
幸楽苑	2,400	1,130	2,712,000
ハークスレイ	900	514	462,600
サイゼリヤ	5,600	1,308	7,324,800
ポプラ	1,300	435	565,500
ユナイテッドアローズ	4,100	1,432	5,871,200

ハイデイ日高	1,700	1,191	2,024,700	
京都きもの友禅	2,700	900	2,430,000	
コロワイド	12,500	508	6,350,000	
壱番屋	1,500	2,353	3,529,500	
トップカルチャー	1,500	354	531,000	
スギホールディングス	6,800	2,119	14,409,200	
スクロール	5,000	259	1,295,000	
ファミリーマート	11,600	3,045	35,322,000	
木曽路	4,400	1,401	6,164,400	
千趣会	6,900	506	3,491,400	
ケーヨー	7,200	450	3,240,000	
上新電機	8,000	854	6,832,000	
日本瓦斯	3,700	1,129	4,177,300	
ベスト電器	12,000	208	2,496,000	
マルエツ	8,000	278	2,224,000	
ロイヤルホールディングス	6,400	894	5,721,600	
いなげや	4,300	882	3,792,600	
島忠	8,600	1,755	15,093,000	
チヨダ	5,000	1,342	6,710,000	
ライフコーポレーション	2,400	1,389	3,333,600	
カスミ	7,800	489	3,814,200	
リンガーハット	3,500	1,068	3,738,000	
MrMax	4,000	306	1,224,000	
テンアライド	3,300	255	841,500	
AOKIホールディングス	3,500	1,117	3,909,500	
オークワ	5,000	1,255	6,275,000	
コメリ	5,200	2,511	13,057,200	
青山商事	10,500	1,221	12,820,500	
しまむら	4,400	7,370	32,428,000	
CFSコーポレーション	2,500	336	840,000	
高島屋	52,000	558	29,016,000	
松屋	7,800	449	3,502,200	
エイチ・ツー・オー リテイリング	20,000	561	11,220,000	
丸栄	7,000	82	574,000	
ニッセンホールディングス	7,600	471	3,579,600	
パルコ	6,900	560	3,864,000	
丸井グループ	49,800	559	27,838,200	
原信ナルスホールディングス	2,100	1,251	2,627,100	
井筒屋	22,000	41	902,000	
ダイエー	23,750	280	6,650,000	
イズミヤ	13,000	377	4,901,000	

イオン	133,900	1,054	141,130,600
ユニー	28,600	695	19,877,000
イズミ	11,400	1,194	13,611,600
東武ストア	5,000	254	1,270,000
平和堂	7,000	970	6,790,000
フジ	4,300	1,770	7,611,000
ヤオコー	1,700	2,684	4,562,800
ゼビオ	4,600	1,799	8,275,400
ケーズホールディングス	9,500	3,050	28,975,000
O l y m p i c	2,600	708	1,840,800
日産東京販売ホールディングス	6,000	136	816,000
アインファーマシーズ	2,100	3,410	7,161,000
元気寿司	1,300	967	1,257,100
ヤマダ電機	18,470	5,680	104,909,600
アークランドサカモト	2,500	1,300	3,250,000
ニトリホールディングス	7,500	7,420	55,650,000
グルメ杵屋	3,000	415	1,245,000
愛眼	3,300	389	1,283,700
吉野家ホールディングス	103	100,700	10,372,100
松屋フーズ	1,800	1,475	2,655,000
サガミチェーン	5,000	505	2,525,000
プレナス	4,300	1,209	5,198,700
ミニストップ	2,800	1,404	3,931,200
アークス	5,243	1,416	7,424,088
バロー	7,600	1,159	8,808,400
ベルク	1,900	1,116	2,120,400
大庄	1,900	948	1,801,200
ファーストリテイリング	8,900	12,610	112,229,000
サンドラッグ	7,200	2,399	17,272,800
ヤマザワ	1,000	1,292	1,292,000
やまや	600	831	498,600
バルーナ	4,800	529	2,539,200
新生銀行	296,000	82	24,272,000
あおぞら銀行	119,000	207	24,633,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,874,900	323	928,592,700
りそなホールディングス	330,500	335	110,717,500
三井住友トラスト・ホールディングス	745,000	235	175,075,000
三井住友フィナンシャルグループ	287,200	2,053	589,621,600
第四銀行	49,000	261	12,789,000
北越銀行	40,000	149	5,960,000
西日本シティ銀行	133,000	227	30,191,000

札幌北洋ホールディングス	57,300	277	15,872,100	
千葉銀行	150,000	508	76,200,000	
横浜銀行	244,000	375	91,500,000	
常陽銀行	146,000	344	50,224,000	
群馬銀行	87,000	437	38,019,000	
武蔵野銀行	6,100	2,689	16,402,900	
千葉興業銀行	7,200	430	3,096,000	
筑波銀行	15,900	278	4,420,200	
東京都民銀行	7,200	919	6,616,800	
七十七銀行	60,000	309	18,540,000	
青森銀行	29,000	233	6,757,000	
秋田銀行	26,000	233	6,058,000	
山形銀行	23,000	396	9,108,000	
岩手銀行	2,600	3,655	9,503,000	
東邦銀行	32,000	209	6,688,000	
東北銀行	21,000	122	2,562,000	
みちのく銀行	19,000	152	2,888,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	154,000	308	47,432,000	
静岡銀行	115,000	811	93,265,000	
十六銀行	48,000	247	11,856,000	
スルガ銀行	37,000	718	26,566,000	
八十二銀行	70,000	463	32,410,000	
山梨中央銀行	23,000	319	7,337,000	
大垣共立銀行	51,000	253	12,903,000	
福井銀行	33,000	235	7,755,000	
北國銀行	45,000	282	12,690,000	
清水銀行	1,300	3,085	4,010,500	
滋賀銀行	36,000	547	19,692,000	
南都銀行	35,000	460	16,100,000	
百五銀行	34,000	315	10,710,000	
京都銀行	68,000	696	47,328,000	
三重銀行	16,000	178	2,848,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	266,000	155	41,230,000	
広島銀行	112,000	377	42,224,000	
山陰合同銀行	23,000	597	13,731,000	
中国銀行	31,000	1,096	33,976,000	
鳥取銀行	12,000	161	1,932,000	
伊予銀行	41,000	773	31,693,000	
百十四銀行	42,000	346	14,532,000	
四国銀行	27,000	294	7,938,000	
阿波銀行	34,000	553	18,802,000	

鹿児島銀行	25,000	534	13,350,000	
大分銀行	25,000	227	5,675,000	
宮崎銀行	25,000	172	4,300,000	
肥後銀行	29,000	451	13,079,000	
佐賀銀行	23,000	200	4,600,000	
十八銀行	24,000	202	4,848,000	
沖縄銀行	2,900	3,380	9,802,000	
琉球銀行	8,000	975	7,800,000	
八千代銀行	2,000	1,919	3,838,000	
みずほフィナンシャルグループ	4,876,000	100	487,600,000	
紀陽ホールディングス	150,000	119	17,850,000	
山口フィナンシャルグループ	38,000	752	28,576,000	
長野銀行	13,000	156	2,028,000	
名古屋銀行	35,000	268	9,380,000	
愛知銀行	1,400	4,585	6,419,000	
第三銀行	22,000	162	3,564,000	
中京銀行	16,000	195	3,120,000	
東日本銀行	18,000	157	2,826,000	
大光銀行	14,000	226	3,164,000	
愛媛銀行	24,000	229	5,496,000	
トマト銀行	15,000	134	2,010,000	
みなと銀行	34,000	143	4,862,000	
京葉銀行	31,000	396	12,276,000	
関西アーバン銀行	53,000	134	7,102,000	
栃木銀行	19,000	284	5,396,000	
北日本銀行	1,200	1,843	2,211,600	
東和銀行	38,000	92	3,496,000	
福島銀行	45,000	39	1,755,000	
大東銀行	26,000	53	1,378,000	
トモニホールディングス	29,200	322	9,402,400	
フィデアホールディングス	21,800	207	4,512,600	
池田泉州ホールディングス	156,100	122	19,044,200	
SBIホールディングス	4,034	5,680	22,913,120	
ジャフコ	4,800	1,365	6,552,000	
大和証券グループ本社	376,000	246	92,496,000	
野村ホールディングス	822,200	241	198,150,200	
岡三証券グループ	32,000	233	7,456,000	
丸三証券	13,000	254	3,302,000	
東洋証券	15,000	108	1,620,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	44,000	196	8,624,000	
光世証券	10,000	55	550,000	

水戸証券	12,000	100	1,200,000	
いちよし証券	8,700	396	3,445,200	
松井証券	22,800	346	7,888,800	
だいこう証券ビジネス	2,400	238	571,200	
マネックスグループ	309	11,490	3,550,410	
カブドットコム証券	15,600	215	3,354,000	
極東証券	5,100	397	2,024,700	
岩井コスモホールディングス	3,700	241	891,700	
N K S Jホールディングス	79,400	1,497	118,861,800	
M S & A Dインシュアランスグループホール	113,500	1,434	162,759,000	
ソニーフィナンシャルホールディングス	36,400	1,205	43,862,000	
第一生命保険	2,032	77,500	157,480,000	
東京海上ホールディングス	144,100	1,776	255,921,600	
T & Dホールディングス	138,500	681	94,318,500	
クレディセゾン	31,200	1,355	42,276,000	
芙蓉総合リース	3,700	2,530	9,361,000	
興銀リース	5,500	1,619	8,904,500	
東京センチュリーリース	10,400	1,463	15,215,200	
日本証券金融	16,200	356	5,767,200	
大阪証券金融	6,700	144	964,800	
ポケットカード	4,600	257	1,182,200	
リコーリース	2,800	1,680	4,704,000	
イオンクレジットサービス	17,100	1,163	19,887,300	
アコム	7,790	1,267	9,869,930	
プロミス	19,500	777	15,151,500	
ジャックス	24,000	224	5,376,000	
オリエントコーポレーション	57,500	67	3,852,500	
日立キャピタル	7,800	1,005	7,839,000	
オリックス	19,770	6,170	121,980,900	
三菱UFJリース	9,730	2,927	28,479,710	
アサックス	7	89,500	626,500	
N E Cキャピタルソリューション	1,500	1,027	1,540,500	
日本駐車場開発	427	3,475	1,483,825	
昭栄	7,000	570	3,990,000	
野村不動産ホールディングス	18,200	1,101	20,038,200	
常和ホールディングス	700	1,202	841,400	
ヒューリック	12,300	813	9,999,900	
パーク24	19,600	935	18,326,000	
三井不動産	169,000	1,181	199,589,000	
三菱地所	266,000	1,249	332,234,000	
平和不動産	36,500	157	5,730,500	

東京建物	73,000	205	14,965,000	
ダイビル	11,200	491	5,499,200	
サンケイビル	6,700	306	2,050,200	
東急不動産	77,000	285	21,945,000	
京阪神ビルディング	4,600	347	1,596,200	
住友不動産	91,000	1,461	132,951,000	
東宝不動産	4,100	408	1,672,800	
大京	59,000	140	8,260,000	
テーオーシー	14,800	347	5,135,600	
東京楽天地	7,000	271	1,897,000	
レオパレス21	29,600	197	5,831,200	
フジ住宅	4,900	357	1,749,300	
空港施設	4,100	300	1,230,000	
明和地所	2,000	323	646,000	
住友不動産販売	1,380	3,035	4,188,300	
ゴールドクレスト	3,450	1,155	3,984,750	
東栄住宅	2,600	755	1,963,000	
日本エスリード	1,500	658	987,000	
東急リバブル	3,500	580	2,030,000	
飯田産業	4,300	602	2,588,600	
日神不動産	2,300	419	963,700	
アーネストワン	6,300	744	4,687,200	
タカラレーベン	4,400	418	1,839,200	
サンヨーハウジング名古屋	16	72,800	1,164,800	
イオンモール	17,300	1,763	30,499,900	
フージャースコーポレーション	60	26,310	1,578,600	
タクトホーム	20	65,000	1,300,000	
トーセイ	39	18,240	711,360	
エヌ・ティ・ティ都市開発	237	48,900	11,589,300	
日本空港ビルデング	12,200	1,051	12,822,200	
日本工営	14,000	287	4,018,000	
ネクスト	1,700	296	503,200	
日本M&Aセンター	8	421,500	3,372,000	
アコーディア・ゴルフ	163	58,900	9,600,700	
パソナグループ	41	75,200	3,083,200	
テンブホールディングス	5,500	740	4,070,000	
スタジオアリス	1,900	1,182	2,245,800	
シミック	1,300	1,252	1,627,600	
NECフィールドディング	3,300	930	3,069,000	
総合警備保障	14,600	819	11,957,400	
カカコム	6,300	2,950	18,585,000	

ルネサンス	1,900	369	701,100	
新日本科学	2,700	192	518,400	
エムスリー	32	387,500	12,400,000	
ベストプライダル	9	72,100	648,900	
ディー・エヌ・エー	18,000	2,302	41,436,000	
博報堂DYホールディングス	5,110	4,240	21,666,400	
ぐるなび	2,800	887	2,483,600	
一休	30	32,500	975,000	
ジェイコムホールディングス	800	770	616,000	
PGMホールディングス	98	51,900	5,086,200	
イーピーエス	22	150,600	3,313,200	
アミューズ	1,100	990	1,089,000	
ドリームインキュベータ	14	55,000	770,000	
TAC	2,300	176	404,800	
ケネディクス	443	11,540	5,112,220	
電通	36,600	2,346	85,863,600	
テイクアンドギヴ・ニーズ	177	4,290	759,330	
ぴあ	1,300	783	1,017,900	
イオンファンタジー	1,300	1,166	1,515,800	
みらかホールディングス	10,500	2,978	31,269,000	
アルプス技研	1,800	696	1,252,800	
サニックス	6,000	209	1,254,000	
日本空調サービス	1,000	693	693,000	
オリエンタルランド	10,900	8,260	90,034,000	
ダスキン	12,100	1,496	18,101,600	
明光ネットワークジャパン	3,700	674	2,493,800	
ファルコSDホールディングス	2,200	878	1,931,600	
ラウンドワン	12,600	452	5,695,200	
リゾートトラスト	6,200	1,097	6,801,400	
ビー・エム・エル	2,600	1,888	4,908,800	
ワタベウェディング	1,200	604	724,800	
もしもしホットライン	6,700	692	4,636,400	
東急コミュニティー	1,000	2,423	2,423,000	
リソー教育	414	4,200	1,738,800	
ユー・エス・エス	5,230	6,640	34,727,200	
テー・オー・ダブリュー	1,300	447	581,100	
セントラルスポーツ	1,300	943	1,225,900	
フルキャストホールディングス	35	15,000	525,000	
リゾートソリューション	4,000	137	548,000	
エイチ・アイ・エス	4,100	1,847	7,572,700	
共立メンテナンス	2,000	1,268	2,536,000	

イチネンホールディングス	4,200	384	1,612,800	
建設技術研究所	2,300	542	1,246,600	
燦ホールディングス	900	1,260	1,134,000	
スバル興業	3,000	227	681,000	
東京テアトル	16,000	103	1,648,000	
ホリプロ	1,400	637	891,800	
よみうりランド	8,000	246	1,968,000	
東京都競馬	32,000	105	3,360,000	
常盤興産	13,000	81	1,053,000	
カナモト	5,000	480	2,400,000	
東京ドーム	32,000	169	5,408,000	
トランス・コスモス	5,300	908	4,812,400	
乃村工藝社	8,000	219	1,752,000	
藤田観光	10,000	258	2,580,000	
近畿日本ツーリスト	13,000	78	1,014,000	
日本管財	1,500	1,435	2,152,500	
トーカイ	1,600	1,682	2,691,200	
白洋舎	5,000	204	1,020,000	
セコム	39,000	3,520	137,280,000	
セントラル警備保障	1,900	790	1,501,000	
丹青社	4,000	205	820,000	
メイテック	6,300	1,378	8,681,400	
アサツー ディ・ケイ	7,000	1,949	13,643,000	
応用地質	4,300	762	3,276,600	
船井総合研究所	4,300	530	2,279,000	
進学会	2,200	264	580,800	
ベネッセホールディングス	12,400	3,545	43,958,000	
イオンディライト	4,500	1,598	7,191,000	
ナック	1,000	1,441	1,441,000	
ニチイ学館	7,900	877	6,928,300	
ダイセキ	6,500	1,389	9,028,500	
小計	銘柄数	1598		37,624,843,873
	組入時価比率	96.9%		100.0%
合計				37,624,843,873

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（2）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成23年11月末日現在

資産総額	1,241,597,263 円
負債総額	2,999,501 円
純資産総額(-)	1,238,597,762 円
発行済口数	1,771,429,976 口
1口当たり純資産額(/)	0.6992 円
(1万口当たり純資産額)	(6,992 円)

<参考情報>

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

平成23年11月末日現在

資産総額	41,525,956,403 円
負債総額	1,654,251,300 円
純資産総額(-)	39,871,705,103 円
発行済口数	55,987,170,042 口
1口当たり純資産額(/)	0.7122 円
(1万口当たり純資産額)	(7,122 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益者に対する特典

該当事項はありません。

2 受益証券名義書換えの事務等

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社はこの信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

3 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

4 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

5 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

6 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

7 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の概況

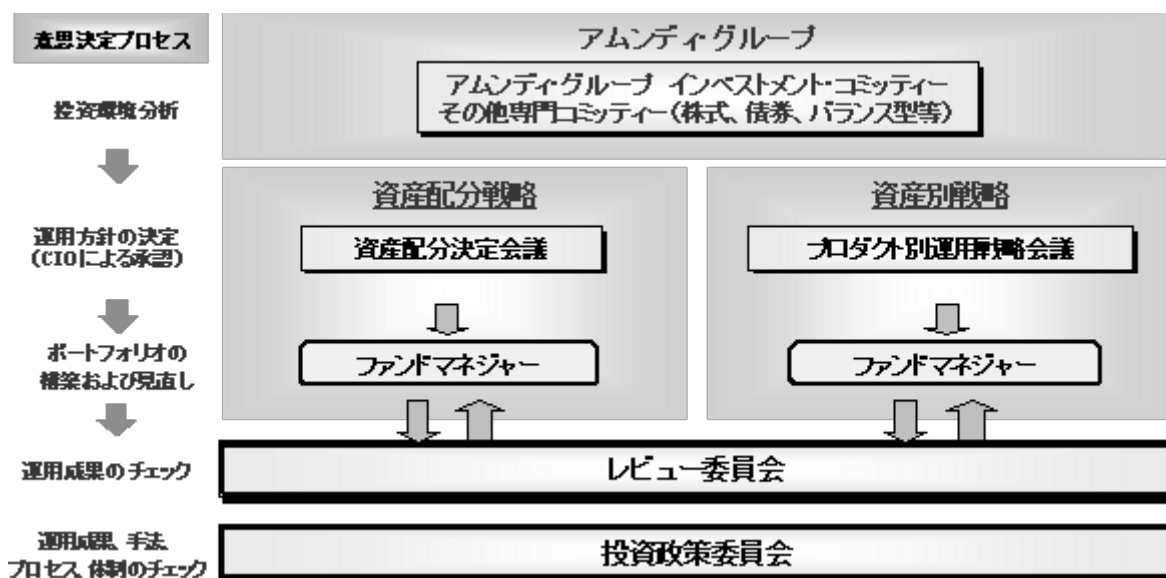
委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構



- ・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、グループの株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・アムンディ・グループで決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるレビュー委員会において、資産配分戦略、各プロダクトにおける運用評価の結果を運用関係者にフィードバックします。また必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

営業の概況

平成23年11月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	116	269,357
単位型公社債投資信託	3	3,664
追加型株式投資信託	137	986,147
追加型公社債投資信託	1	19,342
合計	257	1,278,510

3【委託会社等の経理状況】

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、第29期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて、第30期事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、第30期事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表については、あらた監査法人による監査を受けております。

また、第31期事業年度に係る中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成22年3月31日)		第30期 (平成23年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		3,573,505		5,186,673
有価証券		1,304,815		1,001,358
関係会社短期貸付金	*1	850,000		-
前払費用		46,715		403,282
未収還付法人税等		-		93,284
未収入金		-		6,479
未収委託者報酬		806,446	*1	1,437,380
未収運用受託報酬	*1	739,788	*1	866,717
未収投資助言報酬	*1	50,560		35,736
未収収益		-		13,872
繰延税金資産		-		178,538
立替金		37,211	*1	43,594
差入保証金		219,207		-
その他	*1	8,268		271
流動資産合計		7,636,513		9,267,185
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	2,185	*2	154,935
器具備品(純額)	*2	52,785	*2	160,814
有形固定資産合計		54,969		315,748
無形固定資産				
ソフトウェア		11,690		15,269
電話加入権		2,219		2,804
無形固定資産合計		13,909		18,074
投資その他の資産				
投資有価証券		312,532		316,162
関係会社株式		162,693		86,168
長期未収入金		8,000		7,000
長期差入保証金		4,930		223,620
長期前払費用		-		238
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		8,000		7,000
投資その他の資産合計		480,216		626,248
固定資産合計		549,094		960,069
資産合計		8,185,607		10,227,255

(単位：千円)

	第29期 (平成22年3月31日)		第30期 (平成23年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
リース債務		6,242		4,012
預り金	*1	128,289		338,444
未払金		819,836		995,236
未払償還金		14,564		12,745
未払手数料	*1	445,389		667,369
その他未払金	*1	359,883	*1	315,122
未払費用	*1	190,445	*1	306,345
未払法人税等		224,022		-
未払消費税等		42,047		10,404
前受収益		167		1,223,720
賞与引当金		65,000		130,583
役員賞与引当金		18,000		19,919
統合関連費用引当金		368,000		143,429
その他		7,568		-
流動負債合計		1,869,617		3,172,092
固定負債				
リース債務		3,532		2,000
繰延税金負債		-		15,402
退職給付引当金		-		55,426
資産除去債務		-		58,469
固定負債合計		3,532		131,296
負債合計		1,873,149		3,303,389
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,200,000		1,200,000
資本剰余金				
資本準備金		1,076,268		1,076,268
その他資本剰余金		-		1,342,567
資本剰余金合計		1,076,268		2,418,835
利益剰余金				
利益準備金		110,093		110,093
その他利益剰余金		3,927,410		3,195,308
別途積立金		1,600,000		1,600,000
繰越利益剰余金		2,327,410		1,595,308
利益剰余金合計		4,037,503		3,305,400
株主資本合計		6,313,771		6,924,235
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,313		369
評価・換算差額等合計		1,313		369
純資産合計		6,312,459		6,923,866

負債・純資産合計

8,185,607

10,227,255

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,824,507	7,415,163
運用受託報酬	2,081,219	2,351,244
投資助言報酬	116,617	48,240
その他営業収益	-	149,127
営業収益合計	5,022,343	9,963,775
営業費用		
支払手数料	1,435,977	3,507,361
広告宣伝費	12,553	178,753
公告費	3,942	-
調査費	515,792	1,634,240
調査費	399,056	656,837
委託調査費	116,736	977,403
委託計算費	-	20,231
営業雑経費	91,869	173,809
通信費	8,381	48,587
印刷費	75,346	113,422
協会費	8,142	11,799
営業費用合計	2,060,134	5,514,394
一般管理費		
給料	1,817,215	2,765,239
役員報酬	109,283	184,220
給料・手当	1,542,436	2,237,168
賞与	159,280	342,503
役員賞与	6,216	1,349
交際費	4,724	28,464
旅費交通費	27,346	84,716
租税公課	39,820	34,849
不動産賃借料	241,861	217,062
賞与引当金繰入	65,000	130,583
役員賞与引当金繰入	14,764	19,919
退職給付費用	71,285	236,564
固定資産減価償却費	35,169	50,076
福利厚生費	233,485	417,155
諸経費	113,206	263,708
一般管理費合計	2,663,874	4,248,335
営業利益	298,335	201,046
営業外収益		

受取配当金	*1	1,001,109		-
有価証券利息		14,705		9,261
受取利息	*1	18,095	*1	4,455
有価証券売却益		374		-
投資信託監査報酬差益		292		-
法人税等還付加算金		6,464		-
雑収入		6,277		12,052
営業外収益合計		1,047,316		25,769
営業外費用				
支払利息		43		-
為替差損		7,892		26,339
有価証券売却損		5,730		14,398
雑損失		698		4,091
営業外費用合計		14,362		44,829
経常利益		1,331,288		181,986
特別利益				
集団訴訟和解金	*2	6,809		-
投資有価証券売却益		2,794		-
清算配当金		-	*1*2	636,420
特別利益合計		9,603		636,420
特別損失				
関係会社株式評価損	*3	5,424		-
減損損失	*4	155,202	*3	6,653
統合関連費用引当金繰入		368,000		-
固定資産除却損		-	*4	3,326
特別損失合計		528,626		9,979
税引前当期純利益		812,266		808,428
法人税、住民税及び事業税	*1	574,992		3,153
過年度法人税等		4,417		3,254
法人税等調整額		48,478		34,822
法人税等合計		627,887		34,721
当期純利益		184,379		773,707

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第29期	第30期
	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,200,000	1,200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,200,000	1,200,000

資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,076,268	1,076,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	1,342,567
当期変動額合計	-	1,342,567
当期末残高	-	1,342,567
資本剰余金合計		
前期末残高	1,076,268	1,076,268
当期変動額		
合併による増加	-	1,342,567
当期変動額合計	-	1,342,567
当期末残高	1,076,268	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	110,093	110,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,093	110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,143,031	2,327,410
当期変動額		
合併による増加	-	1,025,810
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
当期変動額合計	184,379	732,103
当期末残高	2,327,410	1,595,308
利益剰余金合計		
前期末残高	3,853,124	4,037,503
当期変動額		
合併による増加	-	1,025,810
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707

当期変動額合計	184,379	732,103
当期末残高	4,037,503	3,305,400
株主資本合計		
前期末残高	6,129,392	6,313,771
当期変動額		
合併による増加	-	316,757
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
当期変動額合計	184,379	610,464
当期末残高	6,313,771	6,924,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	761	1,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	944
当期変動額合計	552	944
当期末残高	1,313	369
評価・換算差額合計		
前期末残高	761	1,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	944
当期変動額合計	552	944
当期末残高	1,313	369
純資産合計		
前期末残高	6,128,631	6,312,459
当期変動額		
合併による増加	-	316,757
剰余金の配当	-	480,000
当期純利益	184,379	773,707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	944
当期変動額合計	183,827	611,408
当期末残高	6,312,459	6,923,866

重要な会計方針

	第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

	<p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～24年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～24年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金

	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 統合関連費用引当金 将来のクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併及び事務所移転等に備えるため、将来発生すると認められる統合関連費用を合理的に見積もり計上しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。 (追加情報) 当社は平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い、旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承し、上記の会計処理を採用しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 統合関連費用引当金 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い将来発生すると認められる統合関連費用を合理的に見積もり計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から、S G A M ノースパシフィック株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等 同 左</p>

会計方針の変更

第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>_____</p>	<p>1. 企業結合に関する会計基準等 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>2. 資産除去債務に関する会計基準等 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益は、それぞれ3,421千円減少しております。</p>

表示方法の変更

第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>_____</p>	<p>(損益計算書) 従来区分掲記していた「公告費」を、当事業年度から「広告宣伝費」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

（貸借対照表関係）

第29期 (平成22年3月31日現在)	第30期 (平成23年3月31日現在)																										
<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">未収運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">11,412千円</td></tr> <tr><td>未収投資助言報酬</td><td style="text-align: right;">949千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,636千円</td></tr> <tr><td>関係会社短期貸付金</td><td style="text-align: right;">850,000千円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">898千円</td></tr> <tr><td>未払手数料</td><td style="text-align: right;">16,782千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">10,849千円</td></tr> <tr><td>その他未払金</td><td style="text-align: right;">352,967千円</td></tr> </table> <p>その他未払金は連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	未収運用受託報酬	11,412千円	未収投資助言報酬	949千円	その他	3,636千円	関係会社短期貸付金	850,000千円	預り金	898千円	未払手数料	16,782千円	未払費用	10,849千円	その他未払金	352,967千円	<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">未収委託者報酬</td><td style="text-align: right;">71,963千円</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">42,600千円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td style="text-align: right;">2,150千円</td></tr> <tr><td>その他未払金</td><td style="text-align: right;">30,758千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">6,620千円</td></tr> </table>	未収委託者報酬	71,963千円	未収運用受託報酬	42,600千円	立替金	2,150千円	その他未払金	30,758千円	未払費用	6,620千円
未収運用受託報酬	11,412千円																										
未収投資助言報酬	949千円																										
その他	3,636千円																										
関係会社短期貸付金	850,000千円																										
預り金	898千円																										
未払手数料	16,782千円																										
未払費用	10,849千円																										
その他未払金	352,967千円																										
未収委託者報酬	71,963千円																										
未収運用受託報酬	42,600千円																										
立替金	2,150千円																										
その他未払金	30,758千円																										
未払費用	6,620千円																										
<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">建物</td><td style="text-align: right;">75,375千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">71,847千円</td></tr> </table>	建物	75,375千円	器具備品	71,847千円	<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">建物</td><td style="text-align: right;">44,048千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">117,902千円</td></tr> </table>	建物	44,048千円	器具備品	117,902千円																		
建物	75,375千円																										
器具備品	71,847千円																										
建物	44,048千円																										
器具備品	117,902千円																										

（損益計算書関係）

第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)										
<p>*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">14,758千円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,001,079千円</td></tr> <tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td style="text-align: right;">360,805千円</td></tr> </table> <p>法人税、住民税及び事業税は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	受取利息	14,758千円	受取配当金	1,001,079千円	法人税、住民税及び事業税	360,805千円	<p>*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">3,717千円</td></tr> <tr><td>清算配当金</td><td style="text-align: right;">636,420千円</td></tr> </table>	受取利息	3,717千円	清算配当金	636,420千円
受取利息	14,758千円										
受取配当金	1,001,079千円										
法人税、住民税及び事業税	360,805千円										
受取利息	3,717千円										
清算配当金	636,420千円										
<p>*2 特別利益に含まれる集団訴訟和解金 集団訴訟和解金は、すでに償還済みの複数のファンドで投資しておりました企業に関する集団訴訟が和解し、当該和解金を受領したものであります。</p>	<p>*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の清算配当金であります。</p>										
<p>*3 特別損失に含まれる関係会社株式評価損</p>	<p>*3 特別損失に含まれる減損損失</p>										

関係会社株式評価損は、当社の100%子会社であるデラウェア社について実質価額まで減損処理したものであります。

*4 特別損失に含まれる減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
本社ビル	処分予定資産	器具備品(絵画)
		建物

当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。

今般、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併のために本社を移転することとなり、当初の予定より早期に資産を売却又は売却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。

器具備品(絵画)は従来より、会議室、エントランスホール等に装飾用として展示されておりましたが、将来において予定される移転に伴い展示場所の確保が困難となったため、売却を検討しております。その一環として鑑定業者4社に鑑定を依頼し、その結果、上記絵画の時価が著しく下落していることが判明したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、上記器具備品(絵画)については4社の鑑定評価額のうち最も低い評価額により評価しております。

建物については、処分予定時における残存帳簿価額の金額を期末帳簿価額から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)	
建物	86,802千円
器具備品	68,399千円
合計	155,202千円

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
NTT幕張ビル	処分予定資産	建物
		器具備品

当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。

当社は、ビジネス コンティニュイティ プラン(BCP)の一環として事故や災害等に備え千葉県千葉市美浜区に所在するNTT幕張ビルに事務所を賃貸しておりました。しかしながら、当事業年度末に発生しました東日本大震災の発生により、通信・交通網の遮断等が業務に及ぼす影響を鑑み、大阪府大阪市中央区に所在するエプソン大阪ビルにBCPの事務所を移転することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を売却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。

NTT幕張ビルの事務所の建物と器具備品の一部については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)	
建物	3,071千円
器具備品	3,581千円
合計	6,653千円

*4 特別損失に含まれる固定資産除却損

固定資産除却損額は、旧クレディ・アグリコルアセットマネジメント株式会社との合併に伴い不要となった固定資産の除却であります。

第29期

（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- (1) 配当金の総額 480百万円
 (2) 1株当たり配当額 200円
 (3) 基準日 平成22年3月31日
 (4) 効力発生日 平成22年7月1日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

第30期

（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千 円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主 総会	普通 株 式	480,000	200	平成22年3月31日	平成22年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引

<p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p>	<p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 同 左</p>
---	--

(金融商品関係)

第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1. 金融商品の状況に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針			
当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。			
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制			
未収委託者報酬及び未収運用受託報酬並びに関係会社短期貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。			
未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。			
また当社は親会社であるSGAMノースパシフィック株式会社に対し貸付を行っており、信用リスクについては同社の財務状況等を定期的に把握し、管理しております。			
2. 金融商品の時価等に関する事項			
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。			
(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金・預金	3,573,505	3,573,505	-
(2) 関係会社短期貸付金	850,000	850,000	-
(3) 未収委託者報酬	806,446	806,446	-
(4) 未収運用受託報酬	739,788	739,788	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,617,348	1,617,348	-
(6) 未払手数料	(445,389)	(445,389)	-
(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。			

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金・預金、（2）関係会社短期貸付金、（3）未収委託者報酬、（4）未収運用受託報酬、並びに（6）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表額(千円)
関係会社株式	162,693千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,573,505	-	-	-
関係会社短期貸付金	850,000	-	-	-
未収委託者報酬	806,446	-	-	-
未収運用受託報酬	739,788	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち 満期のあるもの(国債)	300,000	300,000	-	-
合計	6,269,739	300,000	-	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第30期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを適格に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,186,673	5,186,673	-
(2) 未収委託者報酬	1,437,380	1,437,380	-
(3) 未収運用受託報酬	866,717	866,717	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,317,520	1,317,520	-
資産計	8,808,290	8,808,290	-
(1) 未払手数料	667,369	667,369	-
負債計	667,369	667,369	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

区 分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	86,168

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以上
現金・預金	5,186,673	-	-	-
未収委託者報酬	1,437,380	-	-	-
未収運用受託報酬	866,717	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの(国債)	-	300,000	-	-
合計	7,490,770	300,000	-	-

(有価証券関係)

第29期

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額162,693千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	305,685	308,040	2,355
	(3) その他	-	-	-
	小計	305,685	308,040	2,355
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	306,150	303,990	2,160
	(3) その他(注)	1,006,825	1,005,318	1,508
	小計	1,312,975	1,309,308	3,668
合計		1,618,660	1,617,348	1,313

(注)投資信託受益証券であります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)

株 式	404	374	-
国 債	300,000	-	5,730
投資信託	96,794	2,794	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式について、5,424千円の減損処理を行っております。

第30期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	7,000	8,488	1,488
	小計	7,000	8,488	1,488
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	305,685	304,560	1,125
	(3) その他(注)	1,005,458	1,004,472	986
	小計	1,311,143	1,309,032	2,111
合計		1,318,143	1,317,520	623

(注) 投資信託受益証券であります

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	-	-	-
国 債	300,000	-	6,150
投資信託	3,734	965	9,214

(デリバティブ取引関係)

第29期

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第30期

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。	
2. 退職給付費用の額	
退職給付費用*1	20,900 千円
その他 *2	50,386 千円
合計	71,285 千円
*1 退職給付費用は、退職金支払額であります。	
*2 その他は、確定拠出型年金への掛金支払額であります。	

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。また、平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承しております。	
2. 退職給付債務及びその内訳	
(1) 退職給付債務(千円)	173,288
(2) 年金資産(千円)	115,892
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	57,396
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,970
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	55,426
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	55,426
3. 退職給付費用の内訳	
退職給付費用	236,564
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	90,313
(2) 勤務費用(千円)	38,820
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	492
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	106,939
4. 退職給付債務の計算基礎	
退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。	

（税効果会計関係）

第29期 (平成22年3月31日現在)	第30期 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
子会社株式に係る株式配当認定益 17,208	前受収益否認額 497,932
賞与引当金等損金算入限度超過額 40,333	繰越欠損金 861,283
貸倒引当金損金算入限度超過額 3,255	未払費用否認額 110,997
未払事業税等否認額 55,885	賞与引当金等損金算入限度額超過額 53,134
ゴルフ会員権評価損否認額 8,927	退職給付引当金損金算入限度額超過額 22,553
その他有価証券評価差額金 485	減価償却資産 18,817
統合関連費用引当金繰入否認額 149,739	資産除去債務 23,791
関係会社株式に係る評価損否認額 2,207	その他 24,839
固定資産減損損失否認額 63,152	繰延税金資産小計 1,613,345
未払費用否認額 16,228	評価性引当金 1,427,810
繰延税金資産小計 357,420	繰延税金負債との相殺 6,997
評価性引当額 357,420	繰延税金資産合計 178,538
繰延税金資産合計 -	繰延税金負債
	資産除去債務に対応する除去費用 22,399
	繰延税金負債小計 22,399
	繰延税金資産との相殺 6,997
	繰延税金負債合計 15,402
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.46%	
住民税均等割 0.28%	
評価性引当額 40.36%	
過年度法人税等還付額 -	
過年度法人税等追徴額 -	
過年度法人税等 0.54%	
税額控除額 12.95%	
その他 0.08%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 77.30%	

(企業結合等関係)

第30期

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1. 対象となった企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった企業の名称

クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社

(2) 事業内容

投資顧問に関する業務

証券投資信託の委託会社としての業務

その他上記の業務に付帯する業務

(3) 企業結合日

平成22年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

吸収合併

(5) 結合後企業の名称

アムンディ・ジャパン株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

平成21年12月31日にクレディ・アグリコル エス・エーとソシエテジェネラルの資産運用部門の統合により新会社アムンディグループが発足しました。日本のグループ会社である当社とクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社は、お客様のニーズに合った優位性のある運用商品及びソリューションと良質のサービスを提供していくため合併することにしました。

当社は、平成22年5月20日開催の臨時株主総会で承認を得、平成22年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併が行われました。本吸収合併は、無対価とし合併に際し株式を発行しませんでした。また、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の資産、負債及び権利義務を当社に承継させました。

なお本吸収合併の効力発生日において当社及び旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社の株主はアムンディ・ジャパン ホールディング株式会社のみとなっており、本吸収合併に際して、当社はアムンディ・ジャパン ホールディング株式会社に対し株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。

2 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 資産除去債務の概要	
<p>当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。</p>	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
<p>使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。</p>	
(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高(注1)	120,000 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額(注2)	57,617 千円
時の経過による調整額	852 千円
資産除去債務の履行による減少額	120,000 千円
その他増減額(は減少)	- 千円
当期末残高	58,469 千円

(注1) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

(注2) 合併による有形固定資産の取得も含まれます。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、

記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

[次へ](#)

（関連当事者情報）

第29期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	SGAM ノースパシフィック株式会社	東京都中央区	3,150 百万円	有価証券 の保有	(被所有) 直接100%	兼任 1人	持株会社	資金の貸付 *1	-	関係会社短期貸付金	850,000
								利息の受取 *1	14,748	未収収益	3,636
								連結法人税の 支払	360,805	その他 未払金	352,967

(注)

1. 親会社の異動

前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーは、同社が所有しておりましたSGAM ノースパシフィック株式会社の株式を、平成21年12月31日付で、すべてアムンディ エス・アーに譲渡いたしました。したがって、同日以降アムンディ エス・アーが当社の親会社となりました。また、前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーは、平成21年12月31日に資産運用に関するすべての業務を、当社の兄弟会社であるソシエテジェネラルジェスチョン エス・アーに移管しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	ソシエテジェネラル ジェスチョン エス・アー	フランスパリ市	567,034 千ユーロ	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	58,933	未収運用受託報酬	23,615
							運用助言	投資助言報酬 *1	54,503	未収投資助言報酬	40,873
							運用再委託	委託者報酬 *1	198,158	未収委託者報酬	136,620
親会社の子会社	ソシエテジェネラル アセットマネジメント ルクセンブルグ エス・アー	ルクセンブルグルクセンブルグ市	5,000 千ユーロ	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	39,155	未収運用受託報酬	2,190

(注)

1. ソシエテジェネラルジェスチョン エス・アー及びソシエテジェネラルアセットマネジメント ルクセンブルグ エス・アーは、平成21年12月31日以降、当社の親会社でありますアムンディ エス・アーの子会社であります。また、前事業年度末において当社の親会社であったソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーは、平成21年12月31日に資産運用に関するすべての業務をソシエテジェネラルジェスチョン エス・アーに移管しております。したがって、上表のソシエテジェネラルジェスチョン エス・アーとの取引は、平成21年4月1日から平成21年12月31日の親会社としてのソシエテジェネラルアセットマネジメント エス・アーとの取引(運用受託報酬52,146千円、投資助言報酬41,035千円、委託者報酬 157,636千円)を含めて開示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 運用受託報酬、投資助言報酬、及び委託者報酬については、当該各契約に基づいて決定しております。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SGAM ノースパシフィック株式会社(非上場)
アムンディ エス・アー(非上場)

第30期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区	5,400百万	有価証券の保有	(被有)直接100%	兼任1人	持株会社	貸付金の回収*1	850,000	-	-
								利息の受取*1	3,717	-	-

(注)

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社	シンガポール シンガポール市	-	投資顧問業	(所有)直接85%	なし	アジア地域の運用拠点	清算受取配当金	636,420	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成23年3月2日より解散手続を開始しております。

(3) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランスパリ市	78,077(ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払	223,772	前払費用	325,461
										未払金	622

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社(非上場)
アムンディ エス・エー(非上場)
アムンディ・グループ エス・エー(非上場)
クレディ・アグリコル エス・エー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

第29期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		第30期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,630.19円	1株当たり純資産額	2,884.94円
1株当たり当期純利益金額	76.82円	1株当たり当期純利益金額	322.38円

<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当期純利益</td> <td>184,379千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td>184,379千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td>2,400千株</td> </tr> </table>	当期純利益	184,379千円	普通株式に係る当期純利益	184,379千円	期中平均株式数	2,400千株	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>当期純利益</td> <td>773,707千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td>773,707千円</td> </tr> <tr> <td>期中平均株式数</td> <td>2,400千株</td> </tr> </table>	当期純利益	773,707千円	普通株式に係る当期純利益	773,707千円	期中平均株式数	2,400千株
当期純利益	184,379千円												
普通株式に係る当期純利益	184,379千円												
期中平均株式数	2,400千株												
当期純利益	773,707千円												
普通株式に係る当期純利益	773,707千円												
期中平均株式数	2,400千株												

(重要な後発事象)

<p>第29期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(企業結合等関係)</p> <p>当社は、クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社(以下「CAAMJ」という)と平成22年4月30日に合併契約書を締結し、平成22年5月20日開催の臨時株主総会において同契約書の承認を得ました。</p> <p>合併の理由： 両社の親会社(最終株主)の統合に伴うもの</p> <p>合併の概要： (1)合併する相手先の名称：CAAMJ (2)合併の方法：当社を存続会社とし、CAAMJは解散する。 (3)合併後の会社の名称：アムンディ・ジャパン株式会社と称する。 (4)合併に際して発行する株式：本合併は、無対価とし、当社は、合併に際して株式を発行しない。 (5)資本金及び準備金等：本合併は、無対価であるため、合併により当社の資本金、資本準備金は増加せず、資本金・資本準備金以外の株主資本については会社計算規則に従う。 (6)効力発生日：合併の効力発生日は、平成22年7月1日とする。 (7)財産の引継ぎ：CAAMJは、平成22年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の財産、負債及び権利義務を合併の効力発生日において当社に引継ぐ。 (8)合併交付金：当社は、合併の効力発生日現在のCAAMJの株主名簿に記載された株主に対して、合併交付金は支払わない。</p>

<p>第30期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

		(単位：千円)
		当中間会計期間末
		(平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,249,627
有価証券		1,304,419
前払費用		352,031
未収委託者報酬		1,548,777
未収運用受託報酬		912,061
未収投資助言報酬		32,182
未収収益		82,455
繰延税金資産		181,697
その他		60,858
流動資産合計		6,724,107
固定資産		
有形固定資産	*1	306,099
無形固定資産		15,269
投資その他の資産		
投資有価証券		2,031,602
関係会社株式		86,168
長期差入保証金		229,000
その他		7,060
貸倒引当金		7,000
投資その他の資産合計		2,346,830
固定資産合計		2,668,198
資産合計		9,392,305

（ 単位：千円 ）

当中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
リース債務	2,482
預り金	192,652
未払償還金	8,150
未払手数料	553,569
その他未払金	246,512
未払費用	182,007
未払法人税等	13,172
前受収益	883,777
賞与引当金	358,808
役員賞与引当金	46,694
資産除去債務	1,110
その他	19,853
流動負債合計	2,508,786
固定負債	
リース債務	1,306
繰延税金負債	15,992
退職給付引当金	46,367
資産除去債務	61,605
固定負債合計	125,270
負債合計	2,634,056
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835
利益剰余金	
利益準備金	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	1,600,000
繰越利益剰余金	1,429,202
利益剰余金合計	3,139,295
株主資本合計	6,758,130
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	120
評価・換算差額等合計	120
純資産合計	6,758,249
負債・純資産合計	9,392,305

(2) 中間損益計算書

		(単位：千円)
		当中間会計期間
		(自 平成23年4月 1日
		至 平成23年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,786,150
運用受託報酬		945,314
投資助言報酬		20,866
その他営業収益		129,832
営業収益合計		4,882,162
営業費用		2,578,279
一般管理費	*1	2,107,219
営業利益		196,664
営業外収益	*2	22,897
営業外費用	*3	31,671
経常利益		187,890
税引前中間純利益		187,890
法人税、住民税及び事業税		1,900
法人税等調整額		2,904
法人税等合計		1,004
中間純利益		188,894

(3) 中間株主資本等変動計算書

		(単位：千円)
		当中間会計期間
		(自 平成23年4月 1日
		至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		1,200,000
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		1,200,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		1,076,268
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		1,076,268
その他資本剰余金		
当期首残高		1,342,567
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		1,342,567
資本剰余金合計		
当期首残高		2,418,835
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		110,093
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		1,600,000
当中間変動額		
当中間変動額合計		-
当中間期末残高		1,600,000
繰越利益剰余金		
当期首残高		1,595,308
当中間変動額		
剰余金の配当		355,000
中間純利益		188,894
当中間変動額合計		166,106
当中間期末残高		1,429,202
利益剰余金合計		
当期首残高		3,305,400

当中間変動額		
剰余金の配当		355,000
中間純利益		188,894
当中間変動額合計		<u>166,106</u>
当中間期末残高		<u>3,139,295</u>
株主資本合計		
当期首残高		6,924,235
当中間変動額		
剰余金の配当		355,000
中間純利益		188,894
当中間変動額合計		<u>166,106</u>
当中間期末残高		<u>6,758,130</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		369
当中間変動額		
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)		489
当中間変動額合計		<u>489</u>
当中間期末残高		<u>120</u>
評価・換算差額等合計		
当期首残高		369
当中間変動額		
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)		489
当中間変動額合計		<u>489</u>
当中間期末残高		<u>120</u>
純資産合計		
当期首残高		6,923,866
当中間変動額		
剰余金の配当		355,000
中間純利益		188,894
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)		489
当中間変動額合計		<u>165,617</u>
当中間期末残高		<u>6,758,249</u>

<p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p style="text-align: center;">従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 また、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。</p>
-------------------------------------	---

（追加情報）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成23年9月30日現在）		
*1	有形固定資産の減価償却累計額	184,511 千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	23,175 千円
無形固定資産	2,805 千円
*2 営業外収益のうち主要なもの	
有価証券利息	13,627 千円
*3 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	31,671 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 （千株）	増加 （千株）	減少 （千株）	当中間会計期間末 （千株）
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	一株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	355,000	148	平成23年3月31日	平成23年6月30日

配当原資については、利益剰余金としております。

（リース取引関係）

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品 (2) リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)																																
金融商品の時価等に関する事項 平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。 <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 20%;">中間貸借対照表 計上額</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 20%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">2,249,627</td> <td style="text-align: right;">2,249,627</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">1,548,777</td> <td style="text-align: right;">1,548,777</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">912,061</td> <td style="text-align: right;">912,061</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(4) 有価証券及び投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,336,021</td> <td style="text-align: right;">3,336,021</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">8,046,486</td> <td style="text-align: right;">8,046,486</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">553,569</td> <td style="text-align: right;">553,569</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">553,569</td> <td style="text-align: right;">553,569</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		中間貸借対照表 計上額	時価	差額	(1) 現金・預金	2,249,627	2,249,627	-	(2) 未収委託者報酬	1,548,777	1,548,777	-	(3) 未収運用受託報酬	912,061	912,061	-	(4) 有価証券及び投資有価証券	3,336,021	3,336,021	-	資産計	8,046,486	8,046,486	-	(1) 未払手数料	553,569	553,569	-	負債計	553,569	553,569	-
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額																													
(1) 現金・預金	2,249,627	2,249,627	-																													
(2) 未収委託者報酬	1,548,777	1,548,777	-																													
(3) 未収運用受託報酬	912,061	912,061	-																													
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,336,021	3,336,021	-																													
資産計	8,046,486	8,046,486	-																													
(1) 未払手数料	553,569	553,569	-																													
負債計	553,569	553,569	-																													
(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産 (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (4) 有価証券及び投資有価証券																																

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

区 分	中間貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	86,168

(注3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間
（自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額86,168千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	385,272	386,280	1,008
	(3) その他(注)	105,500	112,208	6,708
	小計	490,772	498,488	7,716
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,837,819	1,831,720	6,099
	(3) その他(注)	1,007,229	1,005,814	1,415
	小計	2,845,048	2,837,534	7,514
合計		3,335,820	3,336,021	201

(注)投資信託受益証券であります。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	58,469 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,632 千円
時の経過による調整額	614 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額(は減少)	- 千円
当中間会計期間末残高	62,715 千円

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日 ）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日 ）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日 ）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日 ）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1株当たり純資産額	2,815円94銭
1株当たり中間純利益	78円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益	188,894千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	188,894千円
期中平均株式数	2,400千株

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

役付取締役の種別と人数の規定が変更になりました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成23年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成23年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額：51,000百万円（平成23年9月末日現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- (2) 目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- (3) 交付目論見書の表紙等に委託会社の名称、金融商品取引業者の登録番号、交付目論見書の使用開始日、その他ロゴ・マーク、図案、ファンドの愛称、ファンドの商品分類、属性区分等および投資信託財産の合計純資産総額を記載することがあります。また、投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載します。
- (4) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。また、ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載にしたい記載することがあります。
- (5) 請求目論見書の巻末に当ファンドの信託約款の全文を記載することがあります。
- (6) 交付目論見書の運用実績のデータは適宜更新することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。その他の情報については、委託会社のホームページ（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<http://www.amundi.co.jp>

独立監査人の監査報告書

平成24年 1月11日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・TOPIXオープンの平成22年11月20日から平成23年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな・TOPIXオープンの平成23年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

公認会計士 男澤 顕 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・TOPIXオープンの平成21年11月20日から平成22年11月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな・TOPIXオープンの平成22年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月14日

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 鈴木吉彦 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 山田信之 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認め

る。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当社はクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と平成22年4月30日に合併契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。